

第153期

# 有価証券報告書

2017年4月1日から  
2018年3月31日まで

塩野義製薬株式会社

E00923

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	86
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	98
(3) その他	99
第6 提出会社の株式事務の概要	100
第7 提出会社の参考情報	101
1. 提出会社の親会社等の情報	101
2. その他の参考情報	101
第二部 提出会社の保証会社等の情報	102

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月20日
【事業年度】	第153期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06（6202）2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松尾 健二
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06（6202）2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 松尾 健二
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	289,717	273,991	309,973	338,890	344,667
経常利益 (百万円)	62,225	77,880	100,869	123,031	138,692
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	40,618	44,060	66,687	83,879	108,866
包括利益 (百万円)	69,361	59,092	53,155	69,398	130,573
純資産額 (百万円)	467,836	478,883	513,877	526,211	604,840
総資産額 (百万円)	580,566	602,900	639,638	670,271	722,500
1株当たり純資産額 (円)	1,385.11	1,456.70	1,564.73	1,638.46	1,911.36
1株当たり当期純利益 (円)	121.29	132.67	204.83	259.88	342.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	121.23	132.04	201.70	255.87	337.43
自己資本比率 (%)	79.9	78.7	79.6	77.9	83.2
自己資本利益率 (%)	9.23	9.39	13.56	16.26	19.39
株価収益率 (倍)	15.77	30.19	25.86	22.12	16.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	79,496	45,604	102,290	111,903	129,790
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,040	△31,696	△32,894	△31,643	△51,238
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△53,798	△46,211	△18,525	△57,411	△53,893
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	108,338	78,722	127,743	149,324	172,400
従業員数 (人)	6,165	6,059	5,896	5,511	5,120
[外、平均臨時雇用人員]	[806]	[814]	[829]	[866]	[1,149]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用人員数は、従業員数の[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 従来、当社グループでは、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、第150期より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第149期については、遡及適用後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	259,760	246,980	283,428	305,256	315,941
経常利益 (百万円)	73,530	70,409	103,642	108,113	117,534
当期純利益 (百万円)	54,600	42,153	74,975	28,767	89,135
資本金 (百万円)	21,279	21,279	21,279	21,279	21,279
発行済株式総数 (株)	351,136,165	351,136,165	351,136,165	329,136,165	324,136,165
純資産額 (百万円)	432,656	430,129	485,167	451,572	500,510
総資産額 (百万円)	530,027	537,567	597,753	570,731	596,028
1株当たり純資産額 (円)	1,291.30	1,320.32	1,489.09	1,415.22	1,590.50
1株当たり配当額 (円)	46.00	52.00	62.00	72.00	82.00
(うち1株当たり中間配当額)	(22.00)	(24.00)	(28.00)	(34.00)	(38.00)
1株当たり当期純利益 (円)	163.04	126.93	230.28	89.13	280.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	162.96	126.33	226.77	87.72	276.26
自己資本比率 (%)	81.6	80.0	81.1	79.0	83.9
自己資本利益率 (%)	13.39	9.80	16.39	6.15	18.74
株価収益率 (倍)	11.73	31.55	23.00	64.49	19.57
配当性向 (%)	28.2	41.0	26.9	80.8	29.2
従業員数 (人)	4,178	4,139	4,055	3,911	3,677
[外、平均臨時雇用人員]	[406]	[407]	[400]	[416]	[354]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 臨時雇用人員数は、従業員数の[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 従来、当社では、研究開発費のうち、外部に委託する研究開発費については、主に成果物を入手した時点で費用認識する方法によっておりましたが、第150期より主として研究開発活動の進捗に応じて費用認識する方法に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第149期については、遡及適用後の数値を記載しております。

## 2 【沿革】

1878年3月	初代塩野義三郎薬種問屋を創業 和漢薬を販売
1886~1897年	取扱品を洋薬に転換 直接欧米の商社と取引を開始
1910年2月	塩野製薬所を建設
1919年6月	株式会社に組織を変更 社名を株式会社塩野義商店（資本金150万円）とする
1922年5月	神戸醋酸工業の土地、建物を買収し、杭瀬工場（現・杭瀬事業所）として発足
1943年7月	塩野義製薬株式会社と改称
1945年8月	塩野義化学を合併し、赤穂工場として発足
1946年1月	油日農場（滋賀県、現・油日事業所）を開設
1949年5月	東京、大阪両証券取引所に株式上場
1961年7月	中央研究所（大阪府）を建設
1963年12月	台湾塩野義製薬（股）（現・連結子会社）を設立
1968年3月	摂津工場（大阪府）を建設
1976年8月	日亜薬品工業株式会社（現・連結子会社シオノギファーマケミカル株式会社）を設立
1980年7月	新薬研究所（大阪府）を建設
1983年3月	金ヶ崎工場（岩手県）を建設
1988年4月	医科学研究所（大阪府）を建設
1998年8月	武州製薬株式会社を設立
2001年2月	シオノギUSA, INC.（米国）を設立
2008年1月	シオノギ分析センター株式会社（現・連結子会社）を設立
2008年8月	シオノギUSAホールディングス, INC.（米国、現・連結子会社シオノギINC.）を設立
2008年10月	サイエルファーマ, INC.（米国、2010年1月 シオノギファーマ, INC. に商号変更）を買収
2010年3月	武州製薬株式会社を売却
2010年10月	シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社（現・連結子会社）を設立
2011年4月	シオノギエンジニアリングサービス株式会社を吸収合併
2011年4月	シオノギINC. がシオノギUSA, INC. 及びシオノギファーマ, INC. を吸収合併
2011年7月	医薬研究センター（大阪府）を建設し、創薬研究機能を集約
2011年10月	C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ltd.（中国、現・連結子会社）を買収
2012年2月	シオノギLtd.（英国、現・連結子会社）を設立
2013年3月	北京塩野義医薬科技有限公司（中国、現・連結子会社）を設立
2013年12月	シオノギシンガポール Pte. Ltd.（シンガポール、現・連結子会社）を設立
2016年1月	シオノギヘルスケア株式会社（現・連結子会社）を設立
2016年4月	シオノギヘルスケア株式会社にコンシューマーヘルスケア事業を承継
2017年4月	シオノギ総合サービス株式会社を5社に会社分割
2017年4月	シオノギキャリア開発センター株式会社（現・連結子会社）を設立

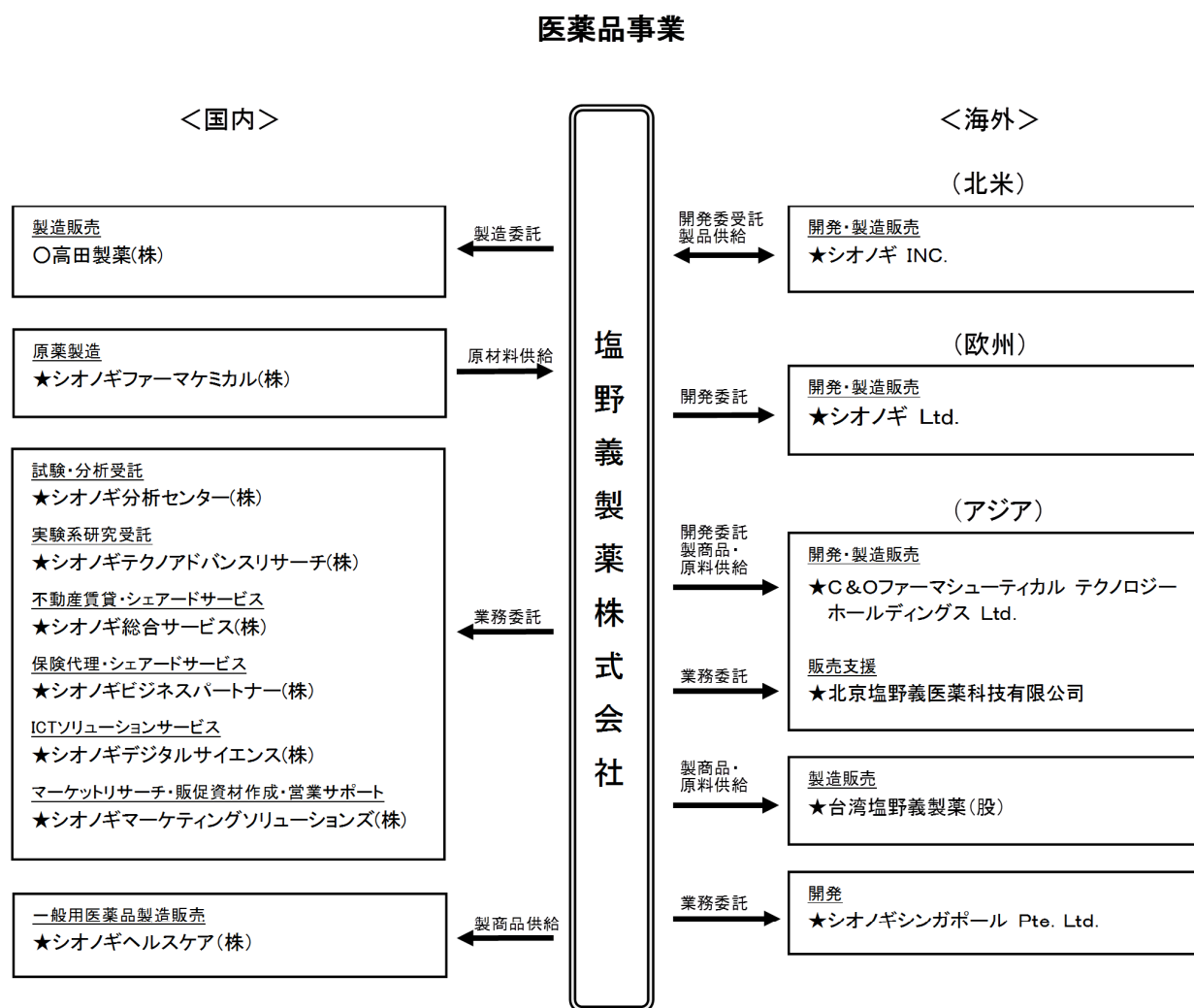
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社44社及び関連会社5社（2018年3月31日現在）より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

主要な会社は次のとおりであります。

当社、シオノギヘルスケア(株)、シオノギファーマケミカル(株)、シオノギテクノアドバンスリサーチ(株)、シオノギ分析センター(株)、シオノギ総合サービス(株)、シオノギデジタルサイエンス(株)、シオノギビジネスパートナー(株)、シオノギマーケティングソリューションズ(株)、高田製薬(株)、シオノギ INC.、シオノギ Ltd.、C&Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス Ltd.、台湾塩野義製薬（股）、北京塩野義医薬科技有限公司、シオノギシンガポール Pte. Ltd.、その他34社

事業の内容と当社グループ各社の当該事業における位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



★：連結子会社  
○：持分法非適用関連会社

(注) 連結子会社30社及び関連会社4社は小規模のため表中には表示していません。

#### 4 【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
シオノギヘルスケア(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が医薬品を販売しております。 役員の兼任等……………無
シオノギファーマ ケミカル(株)	徳島県徳島市	200	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の原料を購入しております。 当社が建物を賃貸しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等……………無
シオノギテクノアドバンス リサーチ(株)	大阪府豊中市	9	医薬品事業	100.0	当社が実験系研究支援業務を委託して おります。 役員の兼任等……………無
シオノギ分析センター(株)	大阪府摂津市	10	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の試験・分析業務を委託 しております。 当社が建物を賃貸しております。 役員の兼任等……………無
シオノギ総合サービス(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託して おります。 相互に不動産を賃貸借しております。 役員の兼任等……………無
シオノギキャリア開発セン ター(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託して おります。 役員の兼任等……………無
シオノギデジタルサイエン ス(株)	大阪市西区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託して おります。 役員の兼任等……………無
シオノギビジネスパートナ ー(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託して おります。 役員の兼任等……………無
シオノギファーマコビジラ ンスセンター(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託して おります。 役員の兼任等……………無
シオノギマーケティングソ リューションズ(株)	大阪市中央区	10	医薬品事業	100.0	当社が各種サービス業務を委託して おります。 役員の兼任等……………無
シオノギ I N C .	米国 ニュージャ ージー州	12 米ドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の開発業務を委託して おります。 当社が医薬品を販売しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等……………有
シオノギ L t d .	英国 ロンドン	700 千英国ポンド	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の開発業務を委託して おります。 役員の兼任等……………無
C & Oファーマシューティ カル テクノロジー ホール ディングス L t d .	中国 深セン市	165,840 千香港ドル	医薬品事業	71.0	当社が医薬品を販売しております。 当社が資金援助を行っております。 役員の兼任等……………有
台湾塩野義製薬 (股)	台湾 台北市	92 百万台湾元	医薬品事業	100.0	当社が医薬品及び原料を販売して おります。 役員の兼任等……………有
北京塩野義医薬科技 有限公司	中国 北京市	30	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の市場調査業務を委託 しております。 役員の兼任等……………有
シオノギシンガポール P t e . L t d .	シンガポール	9 百万シンガポールドル	医薬品事業	100.0	当社が医薬品の市場調査業務を委託 しております。 役員の兼任等……………有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記以外に連結子会社28社がありますが、いずれも事業に及ぼす影響度が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、記載を省略しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品事業	5,120[1,149]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社グループの従業員は全て医薬品事業に属しております。

### (2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,677[354]	41.4	17.3	9,193,748

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。臨時雇用人員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。当社の従業員は全て医薬品事業に属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、塩野義製薬労働組合と称し、連結子会社9社の労働組合と共にシオノギグループ労働組合連合会を組織し、上部団体である「全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟」を通じて「連合（日本労働組合総連合会）」に加盟しております。

塩野義製薬労働組合の組合員数は、2018年3月31日現在2,754名、シオノギグループ労働組合連合会の組合員数は3,127名です。

労使は相互信頼を基盤に、健全な関係を持続しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことを基本方針としております。そのためには、益々よい薬を創り、かつ製造するとともに、多くの方々に知らせ使って頂くことが必要であります。このことを成し遂げるために、シオノギのあらゆる人々が日々技術を向上させることが、顧客、株主、取引先、社会、従業員などシオノギに関係するすべてのステークホルダーの利益の拡大に貢献できるものと考えております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

##### ■医薬品産業を取り巻く環境変化

近年、医薬品業界を取り巻く環境は、ますます激しく変化してきており、当社が重要であると認識している環境変化として、大きく以下の4点があげられます。

##### ①医療費や薬剤費抑制の機運の高まり

各国における医療保険財政の悪化に伴う費用対効果の追求と、医薬品に対する価格プレッシャー

##### ②健康寿命延伸へのニーズの高まり

医療ニーズの拡大と細分化、高い有効性、安全性、経済性を兼ね備えた新薬への期待、セルフメディケーションの重要性の高まり

##### ③イノベーション創出への高いハードル

研究開発パイプラインの拡充、オープンイノベーションの推進、異業種連携によるイノベーションの創出、イノベーションと医療経済性の両立

##### ④ヘルスケアビジネスの多様化

ヘルスケアデータの増大やそれらデータの活用体制整備への対応、異業種参入によるヘルスケアビジネスのポーターレス化

これらの変化に柔軟に対応していくことが、ますます必要になってきております。

##### ■シオノギが取り組む社会課題

当社は、「感染症」と「疼痛・神経」をコア疾患領域に掲げており、感染症領域においては、「世界を感染症の脅威から守る」ことを目指し、疼痛・神経領域においては、「個人が生き生きとした社会創り」を目指すことを通じ、社会課題の解決に貢献してまいります。

##### ①感染症

多剤耐性菌の地球レベルでの広がりが現在、大きな社会課題となっております。「世界を感染症の脅威から守る」ために、いまだ治療法が確立していない新興・再興感染症に対する新薬を生み出し、また薬剤の適正使用を推進することにより、新たな耐性菌・ウイルスの発生を防ぎつつ、患者様を治療することが求められています。

これらの社会ニーズに応えるため、当社グループは、多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補セフィデロコルの開発推進、テビケイ、トリーメクをはじめとするHIVフランチャイズの拡充を進めるとともに、当連結会計年度におきましては新規抗インフルエンザウイルス薬ゾフルーザ錠を発売いたしました。

今後もより一層、感染症領域における貢献を高めてまいります。

##### ②疼痛・神経

「個人が生き生きとした社会創り」への貢献としては、悩み・苦しみ・痛みにより社会から遠ざかっている方々が元気に復帰するための手助け、「生きにくさ」から解放し、個人の本来の能力を発揮して活躍するための手助け、さらには人生の最後のステージを凜として過ごすための手助けを通じて貢献することを目指します。

サインバルタのうつ、痛み領域での適応拡大、乱用防止を目的としたオキシコンチンTR錠、スインプロイクによる医療用オピオイドをより安心して使えるための取り組みを推進しております。また、インチュニブをはじめとする注意欠如・多動症（ADHD）治療薬や「こどもの未来支援室」を通じた様々な活動、米国ヤンセン社とのアルツハイマー病治療薬に関する取り組みなど、個人が生き生きとした社会創りに貢献してまいります。

##### ■積み残した課題と強化すべきポイント

現在、当社グループは、国内事業、海外事業、生産性のそれぞれにおいて、以下のような課題を認識しております。

##### ①国内事業における課題

サインバルタ、インチュニブ、スインプロイク、ゾフルーザ等を中心とした新製品拡大のための更なる経営資源の集中を通じた国内基盤の強化と強みの形成

## ②海外事業における課題

最大市場の米国や成長市場の中国を含め、海外販売の拡大及び利益貢献、多剤耐性菌（AMR）問題、感染症薬適正使用への貢献を通じたグローバルにおけるプレゼンスの強化

## ③生産性に関する課題

従業員一人当たりの生産性の継続的な向上を通じた投下資本に対するアウトプットの最大化と、ロイヤリティを除く売上高営業利益率の継続的な改善

当連結会計年度の成果とこれらの環境変化、課題への対応を踏まえ、中長期に「創薬型製薬企業として社会とともに成長し続ける」ことの具現化に継続して取り組んでまいります。

## ■次世代を担う研究開発パイプラインの拡充について

当社は、次世代の成長ドライバーとなる研究開発の初期パイプラインの構築・拡充を継続的に行ってまいりました。

2018年度は、特に7品目（① 新規メカニズム抗HIV薬開発候補、② S-004992 抗結核薬候補、③ S-600918 神経障害性疼痛・難治性慢性咳嗽<sup>\*1</sup>治療薬候補、④ S-637880 神経障害性疼痛治療薬候補、⑤ S-770108 特発性肺線維症治療薬 ピレスパ吸入製剤、⑥ ワクチン用アジュバント<sup>\*2</sup>開発候補、⑦ ペプチドリーム社との共同研究を通じた複数の研究プログラム）について優先的に経営資源を投下し、研究開発を進めてまいります。

開発候補品2品目（① 新規メカニズム抗HIV薬開発候補、⑥ ワクチン用アジュバント開発候補）につきましては、2019年度の臨床試験入りを目標に、進めてまいります。

また、ペプチドリーム社のPDPS技術<sup>\*3</sup>を活用したペプチド創薬からは、2020年度に開発候補品の選定、2021年度の臨床試験入りを目標としております。

社会に応える創薬イノベーションをいち早く患者様、医療現場にお届けするために2018年度は、これら7品目を着実に育成していく年度と位置付けております。

\*1 咳喘息や胃食道逆流症などが原因で、8週間以上継続する咳症状

\*2 非特異的免疫賦活作用で薬物の効果を増強させる物質

\*3 ペプチドリーム社独自の創薬開発プラットフォームシステム

## ■新製品の継続的な上市

国内では、注意欠如・多動症（ADHD）領域で2つ目の治療薬となるリスデキサンフェタミンの上市が2018年度に予定されております。既に当連結会計年度に上市したインチュニブとともに、ADHD領域で異なるメカニズムの薬剤を2剤有することで、よりこの領域での治療に貢献することが期待されます。また、2018年3月14日に販売を開始したゾフルーザ錠につきましても、本格的なシーズン入りに対応すべく、情報提供活動を推進してまいります。

海外事業につきましては、米国及び欧州で承認申請しておりますMulpletaが売上貢献していくことが期待されます。慢性肝疾患患者様における血小板減少症治療の領域に、新たな治療選択肢を提供することで、「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルに具現化してまいります。

今後も、継続的に新製品を上市するとともに、前述の次世代研究開発パイプラインの育成にも取り組むことで、継続的に新薬をお届けできるよう進めてまいります。

## ■2018年度の対処すべき課題

2018年4月におきまして、2年に一度の薬価改定が実施され薬剤費ベースで業界平均で約7.5%の引下げ（当社グループは6%台）となりました。また、新薬創出・適用外薬解消等促進加算制度におきましては、新薬加算対象が真に革新性・有用性のある医薬品に限定されるようになり、製薬会社に対して更なるイノベーションの創出が求められるとともに、医療経済性とイノベーションとのバランスが厳しく求められると認識しております。

国内においては、ゾフルーザ錠の早期浸透によりインフルエンザ患者様の治療に新たな選択肢を提供してまいります。サインバルタ、インチュニブ、スインプロイク、ゾフルーザ錠など戦略品や新製品に経営資源をさらに集中し、国内における収益基盤の強化を進めてまいります。

海外事業においては、Symproic、Ospheanaの製品価値最大化にあたり、より少ない自社の経営資源を最大活用することで、効率的な経営をさらに推進してまいります。また、米国で優先審査指定を受けた慢性肝疾患患者様における血小板減少症治療薬Mulpletaを上市することにより、米国における病院市場に特化した生産性の高い事業運営を進めてまいります。

当社グループは、経営理念である基本方針「常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する」ことをグローバルに実現するため、創薬型製薬企業としての成長を目指します。そして、世界中の患者様やそのご家族、医療関係者の方々等、あらゆるステークホルダーの皆様信頼されるグローバル企業を目指し、日本経済の成長・発展に貢献していきます。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 制度・行政に関するリスク

医療用医薬品業界は、医療保険制度の見直しが検討されており、薬価基準制度も含め、その動向は業績に影響を与える可能性があります。また、医薬品の開発、製造などに関連する国内外の規制の厳格化により、追加的な費用が生じる可能性や製品が規制に適合しなくなる可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 医薬品の副作用等に関するリスク

医薬品については、予期せぬ副作用等で販売中止、製品回収などの事態に発展する可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 医薬品の研究開発に関するリスク

医療用医薬品の研究開発には、多大な経営資源の投入と時間を必要とします。さらに、新薬が実際に売上となるまでには様々な不確実性が存在します。

### (4) 知的財産に関するリスク

当社グループが創製した医薬品は知的財産（特許）により保護されて利益を生み出しますが、種々の知的財産が十分に保護できない恐れや第三者の知的財産権を侵害する可能性も存在します。

また、当社創製の医薬品の知的財産（特許）の満了及びそれに伴う後発品の発売により、業績に影響を与える可能性があります。

### (5) 特定製品への依存に関するリスク

クレストール、サインバルタの製品売上高及び、テビケイ、トリーメクのロイヤリティー収入が、売上高合計の約45%（2018年3月期現在）を占めております。これらの品目において、予期せぬ要因が発生して売上減少や販売中止となった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 他社との提携に関するリスク

当社グループは、研究、開発、販売等において、共同研究、共同開発、技術導出入、共同販売等さまざまな形で他社と提携を行っております。何らかの事情により提携関係が変更・解消になった場合、業績に影響を与える可能性があります。

### (7) 自然災害やパンデミックに関するリスク

突発的に発生する自然災害や不慮の事故あるいはパンデミック等により、工場、研究所や事業所の閉鎖、あるいは工場の操業停止に追い込まれた場合、業績に影響を与える可能性があります。

### (8) 金融市場及び為替動向に関するリスク

予測の範囲を超える株式市場や為替市場の変動があった場合には、業績、財産に影響を与える可能性があります。

### (9) 訴訟に関するリスク

事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引などに関して訴訟を提起される可能性があり、その動向いかんによっては、業績に影響を与える可能性があります。

### (10) その他

上記以外にも、事業活動に関連して政治的要因・経済的要因の他、ITセキュリティ及び情報管理等、様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、当社グループの事業は、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要な会計方針及び見積りの詳細等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4. 会計方針に関する事項」をご参照ください。

#### (2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### ① 経営成績等

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は7,225億円で、前連結会計年度末に比べて522億28百万円増加しました。

流動資産は、「現金及び預金」並びに余資運用の「有価証券」が増加し、前連結会計年度末に比べて478億81百万円増加しました。固定資産は、「販売権」が減価償却により減少しましたが、「投資有価証券」が主に株価の上昇により増加し、前連結会計年度末に比べて43億47百万円増加となりました。

負債合計は1,176億59百万円で、前連結会計年度末に比べて264億円減少しました。

流動負債は、主として「未払法人税等」及び「未払金（流動負債のその他に含みます）」の減少により、180億28百万円の減少、固定負債は、83億71百万円の減少となりました。

純資産は6,048億40百万円で、前連結会計年度末と比べて786億29百万円増加しました。

株主資本は、主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加と配当による減少及び自己株式の取得・消却による増減と合わせて、前連結会計年度末に比べて568億11百万円増加しました。その他の包括利益累計額は、主として株価の上昇により、前連結会計年度末に比べ217億15百万円増加しました。また、新株予約権は1億10百万円増加し5億27百万円、非支配株主持分は8百万円減少し34億66百万円となりました。

##### b. 経営成績

売上高は、3,447億円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。主な売上として国内医療用医薬品は1,392億円（前連結会計年度比11.9%減）となりましたが、ロイヤリティー収入1,550億円（前連結会計年度比34.0%増）が増収に貢献しました。

営業利益は、1,152億円（前連結会計年度比6.5%増）となり、3期連続で過去最高を更新しました。新製品の販売活動費が増加しましたが、前述の増収要因もあり、増益となりました。

経常利益は営業利益の増加に加え英国ヴィーブヘルスケア社（以下、ヴィーブ社）からの受取配当金の増加もあり1,387億円（前連結会計年度比12.7%増）となり、6期連続で過去最高を更新しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益、経常利益の増益により1,089億円（前連結会計年度比29.8%増）となり、1,000億円を超え2期連続で過去最高益を更新しました。

##### ・国内医療用医薬品

国内医療用医薬品の売上高は、クレストールとイルベタンの後発品発売の影響を受け、1,392億円（前連結会計年度比11.9%減）となりましたが、当連結会計年度よりサインバルタ、インチュニブ、スインプロイク、ゾフルーザ錠を新たな戦略品として定義し、戦略品と新製品に経営資源を集中させたことにより、戦略品売上は284億円（前連結会計年度比49.5%増）、新製品売上は486億円（前連結会計年度比24.2%増）となりました。

また、抗インフルエンザウイルス薬ゾフルーザ錠についても、2017年度に販売を開始することができました。

##### ・輸出/海外子会社

海外事業の売上高は、236億円（前連結会計年度比19.1%減）となりました。

海外事業におきましては、当社グループが初めて日・米・欧同時開発を行ったSymproicを米国にて上市いたしました。米国におけるパデュー社との連携を最大限活用し、より少ない自社の経営資源で、効率的に販売体制を構築してまいりました。

・ロイヤリティー収入及びヴィーブ社からの配当金収入

ヴィーブ社に導出した抗HIV薬デビケイ及び配合剤トリーメクのグローバルでの売上が順調に伸長しており、同社からのロイヤリティー収入は1,035億円（前連結会計年度比41.2%増）となりました。また当連結会計年度も、前連結会計年度と同様にヴィーブ社の好調なグローバルでのHIVビジネスに基づいて、当社が受領する配当金収入が伸長しました。

さらに、当連結会計年度は抗インフルエンザウイルス薬ゾフルーザ錠の開発進捗に伴いスイス ロシュ社からの支払いも受領しました。

英国アストラゼネカ社からのクレストールのロイヤリティー収入は、226億円（前連結会計年度比31.6%減）となりましたが、前述の要因によりロイヤリティー及び配当金収入全体として1,801億円（前連結会計年度比36.2%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益の増加、利息及び配当金の受取額の増加及び法人税等の支払額の増加などにより、前連結会計年度に比べ178億87百万円多い1,297億90百万円の収入となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、3ヵ月を超える期日の定期預金の預入による支出が前連結会計年度に比べ増加したことにより、前連結会計年度に比べ195億95百万円少ない512億38百万円の支出となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、当連結会計年度は自己株式の取得による支出及び配当金の支払いにより538億93百万円の支出となりました。この結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ230億76百万円多い1,724億円となりました。

[キャッシュ・フロー指標のトレンド]

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
自己資本比率	79.9%	78.7%	79.6%	77.9%	83.2%
時価ベースの自己資本比率	110.3%	216.3%	269.6%	273.4%	238.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	87.3	145.1	533.6	538.5	238.0

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

1. 指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。
5. 2015年3月期より研究開発費に関する会計方針の変更を行っております。  
また2014年3月期について、当該変更による遡及修正後の数値を記載しております。

② 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品事業	104,145	△1.8

(注) 1. 金額は、正味販売見込価格により算出したものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品事業	21,222	△23.1

(注) 1. 金額は、実際仕入額によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当社グループは、主として販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

当社及び一部の連結子会社で受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品事業	344,667	1.7

(注) 1. 販売金額は、外部顧客に対する売上高を表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
ヴィーブ社	73,294	21.6	103,876	30.1
(株)スズケン	53,382	15.8	47,120	13.7

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は上記「① 経営成績等」に記載のとおりであります。

財務政策につきましては、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、必要に応じて内部資金の活用及び金融機関からの借入金や社債の発行により資金調達を行っております。

主な資金需要につきましては、運転資金として、医薬品に係る製造原価、研究開発費を含む販売費及び一般管理費等があります。また、設備資金として、医薬品に係る研究開発及び生産のための設備投資等があります。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2016年10月に更新した中期経営計画（SGS2020）の中で、「成長性」「効率性」「株主還元」の3つのフレームワークで目標を設定しており、自己資本利益率（ROE）、投下資本利益率（ROIC）、キャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）を重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度における、ROEは19.4％（前連結会計年度比3.1％改善）、ROICは14.9％（前連結会計年度比1.6％改善）、CCCは6.2ヶ月（前連結会計年度比0.5ヶ月改善）となりました。

引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

1. 当社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

##### (1) 技術導入等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
ムンディファーマ社	オランダ	硫酸モルヒネ徐放錠に関する技術及び商標使用許諾	日本	一定料率のロイヤリティー	1986.7～ 製品の発売から15年又は特許権存続期間のどちらか長い方
ムンディファーマ社	オランダ	塩酸オキシコドンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 一定料率のロイヤリティー 一時金(2012.11)	1992.12～2025.6
サノフィ・アベンティス社	フランス	降圧剤イルベサルタンに関する技術及び商標使用許諾	日本	契約金 原薬購入	1996.3～ 製品の承認取得日から15年又は特許権存続期間のどちらか長い方
マルナック社/ケイディエル株式会社	アメリカ 日本	抗線維化剤ビルフェノンに関する技術	日本 韓国 台湾	契約金	1996.11～
バイエル薬品株式会社	日本	抗アレルギー剤ロラタジンの共同開発・販売権及び商標使用許諾	日本	製品購入	1999.1～2018.9.30 以降3年毎の自動更新
バイオクリスト社	アメリカ	抗インフルエンザウイルス剤ベラミビルに関する技術	日本 台湾	契約金 一定料率のロイヤリティー	2007.2～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
オンコセラピー・サイエンス社	日本	癌ペプチドワクチンに関する技術	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	2009.2～ 製品の最初の承認取得日から15年 以降2年毎の自動更新
スタラジン社	フランス	イェダニによるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤	日本 台湾	契約金 マイルストーン 製品購入	2010.9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新
スタラジン社	フランス	スギ花粉によるアレルギー性鼻炎に対する減感作治療剤	日本	契約金 マイルストーン 製品購入	2010.9～ 製品の発売から15年 以降3年毎の自動更新
シャイアー社	スイス	ADHD（注意欠陥・多動性障害）治療剤	日本	契約金 製品購入 一定料率のロイヤリティー	2011.11～ 製品の発売から10年又は特許の存続期間のどちらか長い方
ペプチドリーム社	日本	創薬開発プラットフォームシステムに関するライセンス及び共同研究	全世界	技術移管費、共同研究費等 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2017.6～ ロイヤリティー支払義務消滅まで

##### (2) 技術導出等

相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
アストラゼネカ社	イギリス	高コレステロール血症治療薬の開発、製造及び販売権	全世界	契約金 一定料率のロイヤリティー	1998.4～ 2023年末まで
シーメンスヘルスケア・ダイアグノスティクス社	アメリカ	脳性ナトリウム利尿ペプチド（BNP）を利用した診断薬の開発、製造及び販売権	全世界 （日本を除く）	契約金 一定料率のロイヤリティー	2001.3～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
ヤンセン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	アルツハイマー治療薬（BACE阻害薬）の研究、開発、製造及び販売権	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	各国ごとに最初の上市から10年間または特許の満了までのうち長い期間
ViiV Healthcare Ltd.	イギリス	HIVインテグラーゼ阻害薬ドルテグラビル及び関連製品の開発、製造及び販売権	全世界	一定料率のロイヤリティー	2012.10.26～



相手先	国名	技術の内容	地域	対価の受取	契約期間
MedImmune, LLC	アメリカ	急性冠症候群治療薬の研究、開発、製造及び販売権	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2014. 9. 29～ 製品の発売から10年、 データ保護期間又は特許権 存続期間のいずれか長い方
グラクソ・スミスクライン社	イギリス	GSK3342830（グラム陰性菌感染症治療薬）の開発、製造及び販売権	全世界	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2015. 11～ 最初の上市から12年又は、 製品をカバーする最後の物 質又は用途特許満了日のど ちらか長い方
ロシュ社	スイス	S-033188（インフルエンザ感染症治療薬）の開発、製造及び販売権	全世界 （日本及び 台湾を 除く）	契約金 マイルストーン 一定料率のロイヤリティー	2016. 2～ 最初の上市から12年又は、 医療用医薬品品質情報集に 記載される製品をカバーす る最後の特許権存続期間の いずれか長い方

### (3) 共同開発及び共同販売

相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
アストラゼネカ社	イギリス	高コレステロール血症治療薬の販売権	日本	2002. 4～ 製品の発売から10年又は特許権存続期間のどちらか長い方
大日本住友製薬株式会社	日本	降圧剤イルベサルタン/ アムロジピンベシル酸塩 配合錠の共同販売権	日本	2012. 6～ 製品の発売から10年 以降1年毎の自動更新
ヴィーブヘルスケア株式会社	日本	H I Vインテグラーゼ阻 害薬ドルテグラビル及び その合剤を含む抗H I V 薬の共同販売権	日本	2016. 4～2019. 3
ニプロ株式会社	日本	注射用抗インフルエンザ ウイルス製剤ラピアクタ の共同販売権	日本	2013. 10～2018. 10
イーライリリー社	アメリカ 日本	デュロキセチン塩酸塩の 共同開発・共同販売権	日本	2015. 4～ 製品が販売されている期間
ムンディファーマ社	オランダ 日本	殺菌消毒薬イソジンの販 売権及び共同販売権 （医療用医薬品）	日本	2015. 12～ 製品の発売から5年 以降2年毎の自動更新
株式会社 UMNファーマ	日本	ワクチン等の創薬に關す る基盤技術整備及び開発 候補品に關する基礎的研 究	全世界	2017. 10. 31～ 基盤技術整備の完了まで（4年を超えない）

### (4) 資本提携

上記株式会社 UMNファーマとの業務提携に伴い、普通株式及び無担保転換社債型新株予約権付社債を引き受けております。

2. 連結子会社の当連結会計年度における経営上の重要な契約等は次のとおりです。

(1) 技術導入等

会社名	相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
シオノギINC.	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬メトホルミンの徐放性製剤に関する技術	全世界	契約金	2005. 3～

(2) 技術導出等

会社名	相手先	国名	技術の内容	地域	対価の支払	契約期間
シオノギINC.	DUCHESNAY INC.	カナダ	膵萎縮症治療薬オスペミフェンの開発・製造及び販売権	アメリカ カナダ	契約金 一定金額及び年間売上に応じた追加支払	2017. 3. 10～ 支払義務満了まで

(3) 共同販売

会社名	相手先	国名	技術の内容	地域	契約期間
シオノギヘルスケア株式会社	ムンディファーマ社	オランダ 日本	殺菌消毒薬イソジンの販売権及び共同販促権 (OTC)	日本	2015. 10～ 製品の発売から5年 以降2年毎の自動更新
シオノギINC.	Purdue Pharma L.P.	アメリカ	オピオイド誘発性便秘薬ナルデメジンの販売権及び共同販促権	アメリカ	2016. 12～ 製品が販売されている期間

## 5 【研究開発活動】

### (1) 創薬及びCMC研究\*1

当連結会計年度は前連結会計年度に引き続き、感染症、疼痛・神経の2大コア疾患領域を中心として継続的な開発候補品及び開発品の創出を目指し、取り組んでまいりました。その結果、感染症領域におきましては、新規メカニズムを有する抗HIV薬開発候補品、新規抗結核治療薬候補S-004992を創出することができました。疼痛・神経領域におきましては、中枢性神経障害性疼痛薬候補S-637880を創出いたしました。

また、低分子だけでなく中分子領域においても、ペプチド創薬プログラムを複数開始し、核酸創薬からは、ワクチン用アジュバント\*2の開発候補品も創出いたしました。

特発性肺線維症治療薬候補S-770108（ピレスパ吸入製剤）につきましても、独自の吸入製剤技術を活用することにより臨床試験入りを果たすことができました。

また、低分子化合物の製造技術について、光を利用した酸化還元反応を合成経路の中に組み込むことで、原料コストを約半分に削減することに成功いたしました。また、中分子化合物の製造技術について、がんペプチドワクチン（S-288301）の製造過程での反応に関し、マイクロウェーブを利用することで反応時間を約1/40に短縮することに成功いたしました。

\*1 CMC研究：原薬プロセス研究、製剤開発研究、品質評価研究を統合した研究

\*2 アジュバント：非特異的免疫賦活作用で薬物の効果を増強させる物質

### (2) 開発

当連結会計年度は、新規の抗インフルエンザウイルス薬ゾフルーザ錠に優先的に経営資源を投下することで、日本において2017年10月25日に「先駆け審査指定制度\*3」の下で承認申請し、2018年2月23日に承認を取得いたしました。さらに2018年3月14日に販売開始と、画期的新薬をいち早く患者さまへお届けすることに貢献することができました。

また、多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬候補セフィデロコルにつきましては、近年、地球規模での多剤耐性菌（AMR）問題が深刻化する中、セフィデロコルの価値を最大化するためにカルバペネム耐性グラム陰性菌感染症に対する試験を行ってまいりました。

また、乱用防止を目的としたオキシコンチンTR錠\*4について2017年8月に承認を取得し、2017年12月に販売を開始いたしました。日本において既に発売されている血小板減少症治療薬Mulpletaにつきましては、米国、欧州において承認申請いたしました。

ゾフルーザにつきましては、その価値最大化のための顆粒剤の第Ⅲ相臨床試験を開始しました。サインバルタにつきましても、小児におけるうつ病、うつ状態を適応にした第Ⅲ相臨床試験を開始いたしました。

\*3 先駆け審査指定制度：「日本再興戦略」に基づき、世界に先駆けて開発され、早期の治験段階で著明な有効性が見込まれる医薬品等を指定し、各種支援による早期の実用化を目指す制度

\*4 オキシコンチンTR錠：乱用防止を目的としたTR（Time Release、徐放）製剤

こうした活動の結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は599億45百万円となりました。

### 開発品（2018年5月現在）

領域	開発No. (一般名) [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
感染症	S-649266 (セフィデロコルトシル酸塩硫酸塩水和物)	セフェム系抗生物質 (注射)	多剤耐性グラム陰性菌感染症	グローバル：フェーズⅢ 米国：申請準備中	自社	自社
	S-033188 (パロキサビル マルボキシル) [日本：ゾフルーザ™]	インフルエンザ治療薬 (経口)	インフルエンザウイルス感染症	日本：承認(2018年2月) 米国：申請準備中 グローバル：フェーズⅢ	自社	自社/Roche社 (スイス)
	S-033188 (パロキサビル マルボキシル) [日本：ゾフルーザ™]	インフルエンザ治療薬 (経口)	インフルエンザウイルス感染症（小児）	日本：承認(2018年2月)	自社	自社/Roche社 (スイス)
	S-033188 (パロキサビル マルボキシル) [日本：ゾフルーザ™]	インフルエンザ治療薬 (経口・顆粒)	インフルエンザウイルス感染症	日本：申請(2018年4月)	自社	自社/Roche社 (スイス)

領域	開発No. (一般名) [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
疼痛・ 神経	S-297995 (ナルデメジントシル酸 塩) [日本：スインプロイク*] [米国：Symproic*]	末梢性オピオイド受容 体アンタゴニスト (経口)	オピオイド誘発性便秘 症	米国・日本：承認(2017 年3月) 欧州：申請(2017年3月)	自社	自社
	S-877489 (リスデキサンフェタミン メシル酸塩)	中枢神経刺激薬 (経口)	小児ADHD	日本：申請(2017年4 月)	Shire社(アイル ランド)	自社/Shire社
	S-877503 (グアンファシン塩酸塩) [インチュニブ*]	非中枢神経刺激薬 (経口)	成人ADHD	日本：フェーズⅢ	Shire社(アイル ランド)	自社/Shire社
	S-120083	炎症性疼痛治療薬 (経口)	炎症性疼痛	日本：フェーズⅠ 米国：フェーズⅡ	自社/Purdue社 (米国)	自社/Purdue社
	S-010887	神経障害性疼痛治療薬 (経口)	神経障害性疼痛	日本：フェーズⅠ	自社	自社
	S-117957	不眠症治療薬 (経口)	不眠症	米国：フェーズⅠ	自社/Purdue社 (米国)	自社/Purdue社
	S-600918	神経障害性疼痛治療薬 (経口)	神経障害性疼痛	日本：フェーズⅠ	自社	自社
	S-637880	神経障害性疼痛治療薬 (経口)	神経障害性疼痛	日本：フェーズⅠ	自社	自社
	LY248686 (デュロキセチン塩酸塩) [サインバルタ*]	SNRI(セロトニン・ノ ルアドレナリン再取り 込み阻害薬) (経口)	うつ病・うつ状態(小 児)	日本：フェーズⅢ	Eli Lilly (米国)	自社/日本イー ライリリー社
代謝 疾患	S-237648	ニューロペプチド Y Y5 受容体アンタゴニスト (経口)	肥満症	日本：フェーズⅡ 米国：フェーズⅠ	自社	自社
	S-707106	インスリン抵抗性改善 薬 (経口)	2型糖尿病	米国：フェーズⅡa	自社	自社
フロン ティア	S-888711 (ルストロンボグ) [日本：ムルプレタ*]	トロンボポエチン受容 体作動薬 (経口)	慢性肝疾患による血小 板減少症	日本：承認(2015年9 月) 米国：申請(2017年12 月) 欧州：申請(2018年1月)	自社	自社
	S-524101 [アンテア*]	ダニ抗原特異的舌下免 疫療法薬 (舌下)	ダニ抗原による小児通 年性アレルギー性鼻炎	日本：承認(2018年2月)	Stallergenes社 (フランス)	自社
	S-588410	がんペプチドワクチン (注射)	食道がん	日本：フェーズⅢ	オンコセラピ ー・サイエンス 社(日本)	自社
	S-588410	がんペプチドワクチン (注射)	膀胱がん	日欧：フェーズⅡ	オンコセラピ ー・サイエンス 社(日本)	自社
	S-525606	スギ抗原特異的舌下免 疫療法薬 (舌下)	スギ抗原によるアレル ギー性鼻炎	日本：フェーズⅡ	Stallergenes社 (フランス)	自社
	S-488210	がんペプチドワクチン (注射)	頭頸部がん	欧州：フェーズⅠ/Ⅱ	オンコセラピ ー・サイエンス 社(日本)	自社
	S-222611 (epertinib)	HER2/EGFRデュアル阻 害薬 (経口)	悪性腫瘍	欧州：フェーズⅠ/Ⅱ	自社	自社
	S-770108	抗線維化薬 (吸入)	特発性肺線維症	日本：フェーズⅠ	自社	自社

< 導出品 >

開発No. (一般名) [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
S/GSK1349572 (dolutegravir)	インテグラーゼ阻害薬 (経口)	HIV感染症 (治療)	米国: 承認 (2017年11月) 欧州: 申請 (2017年6月) (DTG/rilpivirine配合剤 (2剤維持療法)) グローバル: フェーズ III (DTG/3TC未治療患者・2剤維持療法)	Shionogi-ViiV Healthcare社	ViiV Healthcare社 (英国)
S/GSK1265744 LAP* (cabotegravir)	インテグラーゼ阻害薬 (注射)	HIV感染症 (治療及び予防)	グローバル: フェーズ III (治療) グローバル: フェーズ III (予防)	Shionogi-ViiV Healthcare社	治療: ViiV Healthcare社 (英国) 予防: ViiV社、HPTN、 NIAID、Gilead社 (米国)
S-0373	非ペプチド型TRHミメ ティック (経口)	脊髄小脳変性症	日本: フェーズ III	自社	キッセイ薬品 (日本)
Janssen/シオノギ β- セクレターゼ阻害薬	β-セクレターゼ阻害 薬 (経口)	アルツハイマー病	グローバル: フェーズ II/III	自社	Janssen Pharmaceuticals社 (米国)
オスペミフェン [米国: オスフィーナ *]	選択的エストロゲン受 容体モジュレーター (経口)	閉経後膣萎縮症に伴う 膣乾燥感	米国: 申請 (2018年3月)	QuatRx社 (米国)	Duchesnay社 (カナダ)

\*: Long acting parenteral formulation

< 「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において開発要請を受けた品目 >

一般名 [製品名]	薬効 (剤型)	適応症	ステージ	起源	開発
オキシコドン塩酸塩水 和物 [オキシコンチン*]	アヘンアルカロイド系 麻薬 (経口)	中等度から高度の慢性 疼痛における鎮痛	日本: 申請中 (2016年 11月)	Napp社 (英国)	自社

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、販売拡大、原価低減、新製品の発売及び研究開発等の活動を円滑に行うため、製造設備、研究設備及び営業設備に継続的な設備投資を実施しております。

当連結会計年度は前連結会計年度比39億81百万円（41.2%）減の56億78百万円の設備投資を実施しました。

当社におきまして、摂津工場及び金ヶ崎工場の生産設備を中心に52億26百万円の設備投資を実施しました。

所要資金につきましては、いずれの投資も主に自己資金を充当しております。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人) (注)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
摂津工場 (大阪府摂津市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	6,530	3,829	416 (146)	607	11,384	322 [86]
金ヶ崎工場 (岩手県胆沢郡金ヶ崎町)	医薬品事業	生産設備	7,855	5,594	1,441 (210)	547	15,439	310 [121]
医薬研究センター (大阪府豊中市)	医薬品事業	研究設備	14,826	4	2,090 (31)	2,148	19,070	648 [16]
杭瀬事業所 (兵庫県尼崎市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	4,183	203	77 (43)	618	5,083	327 [29]
油日事業所 (滋賀県甲賀市)	医薬品事業	研究設備ほか	1,301	0	284 (540)	283	1,868	- [-]
CMC研究本部 徳島出張所 (徳島県徳島市)	医薬品事業	生産・ 研究設備	2,292	2,754	- (-)	82	5,129	- [-]
本社 (大阪府中央区)	医薬品事業	管理・ 販売設備	1,604	3	873 (1)	466	2,947	273 [30]
支店及び営業所ほか (全国各地)	医薬品事業	販売設備ほか	3,524	60	3,168 (118)	524	7,278	1,797 [73]

(注) 従業員数は就業人員数であります。臨時従業員（定年後再雇用者、契約社員等）数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当する事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当する事項はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資につきましては、今後の需要予測、新製品の開発状況、既存設備の更新の必要性等を踏まえ、投資による効果を総合的に勘案して計画しております。なお、設備計画は原則的に各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資にならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は、181億18百万円であり、既支払額58億83百万円を差し引いた122億35百万円は、主に自己資金でまかなう予定であります。

現在実施中の重要な設備計画は、当社グループにおける研究設備、製造設備の拡充を目的とした計画であり、下記のとおりであります。

#### (1) 提出会社

区分	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	摂津工場	大阪府 摂津市	医薬品事業	生産設備	2,580	2,524	自己資金	2013.7	2018.9
新設	摂津工場	大阪府 摂津市	医薬品事業	生産設備	1,100	1,072	自己資金	2016.9	2019.3
新設	摂津工場	大阪府 摂津市	医薬品事業	生産設備	3,250	155	自己資金	2017.9	2020.3
新設	金ヶ崎工場	岩手県 胆沢郡	医薬品事業	生産設備	2,300	2,132	自己資金	2015.11	2019.3
新設	本社	兵庫県 尼崎市	医薬品事業	管理設備	2,700	-	自己資金	2017.11	2020.3

#### (2) 国内子会社

該当する事項はありません。

#### (3) 在外子会社

該当する事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2018年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	324,136,165	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	324,136,165	同 左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

###### 2011年度新株予約権

決議年月日	2011年6月24日
新株予約権の数（個）	368（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,800（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2011年7月12日 至 2041年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,130（注）3 資本組入額 565
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。  
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 3名 252個  
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 9名 270個  
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。  

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$
 また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものといたします。  
 なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。



3. ① 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。  
 なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
- ② 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。  
 なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。  
 なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

#### 2012年度新株予約権

決議年月日	2012年6月27日
新株予約権の数（個）	633（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	63,300（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 2012年7月13日 至 2042年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 917（注）3 資本組入額 459
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。  
 当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 2名 316個  
 当社執行役員（取締役兼務者を除く。以下同じ。） 11名 475個  
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。
- （注）2. から（注）5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

## 2013年度新株予約権

決議年月日	2013年6月26日
新株予約権の数(個)	338(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	33,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月12日 至 2043年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931(注)3 資本組入額 966
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。  
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 172個  
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 12名 267個  
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
- (注) 2. から(注) 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

## 2014年度新株予約権

決議年月日	2014年6月25日
新株予約権の数(個)	363(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年7月11日 至 2044年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,900(注)3 資本組入額 950
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。  
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 2名 178個  
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 246個  
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
- (注) 2. から(注) 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

## 2015年度新株予約権

決議年月日	2015年6月24日
新株予約権の数(個)	202(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,200(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月10日 至 2045年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,554(注) 3 資本組入額 2,277
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。  
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 99個  
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 11名 112個  
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
- (注) 2. から(注) 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

## 2016年度新株予約権

決議年月日	2016年6月23日
新株予約権の数(個)	173(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,300(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年7月9日 至 2046年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,257(注) 3 資本組入額 2,629
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。  
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 85個  
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 10名 88個  
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。
- (注) 2. から(注) 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

2017年度新株予約権

決議年月日	2017年6月22日
新株予約権の数(個)	193(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,300(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月8日 至 2047年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,742(注)3 資本組入額 2,871
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

※ 当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てた新株予約権の数は次のとおりです。  
 当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。) 3名 85個  
 当社執行役員(取締役兼務者を除く。以下同じ。) 12名 108個  
 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株であります。  
 (注) 2. から(注) 5. については、「2011年度新株予約権」の注記に同じです。

②【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

取締役会決議に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2014年12月1日
新株予約権の数(個)	1,846(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,447,228(注)2、(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,150.9(注)3
新株予約権の行使期間	自 2015年1月5日 至 2019年12月3日(注)4 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,150.9 資本組入額 2,076(注)5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額といたします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	18,491

※ 当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 本社債の額面金額合計額1,000万円につき1個とする。  
 2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。  
 3. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。  
 (2) 転換価額は4,150.9円とする。  
 (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (4) 2018年6月20日開催の第153回（2018年3月期）定時株主総会において期末配当を1株につき44円とする剰余金配当案が承認可決され、2018年3月期の年間配当が1株につき82円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、調整後転換価額は4,127.3円とする。  
 なお、調整後転換価額は2018年4月1日より適用とする。  
 (5) 調整後転換価額4,127.3円適用後の新株予約権の目的となる株式数は4,472,657株となる。
4. ①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年12月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付した場合には、適用されない。  
 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
  - ② 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。  
なお、転換価額は上記3.(3)と同様の調整に服する。
    - (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
    - (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - ⑥ その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
    - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
  - ⑧ 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
  - ⑨ その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第4四半期会計期間 (2018年1月1日から 2018年3月31日まで)	第153期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	56	154
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	134,910	371,002
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	4,150.9	4,150.9
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	154
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	371,002
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	4,150.9
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日 (注) 1	—	351,136	—	21,279	△3,843	16,392
2017年1月10日 (注) 2	△22,000	329,136	—	21,279	—	16,392
2018年3月12日 (注) 3	△5,000	324,136	—	21,279	—	16,392

(注) 1. 当社を分割会社とし、当社100%子会社であるシオノギヘルスケア株式会社を承継会社とする吸収分割による減少であります。

(注) 2. 自己株式の消却による減少であります。

(注) 3. 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	118	52	328	821	38	37,683	39,040	—
所有株式数 (単元)	—	1,445,449	49,911	110,580	1,210,518	276	421,574	3,238,308	305,365
所有株式数の 割合（%）	—	44.63	1.54	3.41	37.38	0.00	13.01	100.00	—

(注) 1. 自己株式9,780,027株は、「個人その他」欄に97,800単元及び「単元未満株式の状況」欄に27株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,435	10.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,290	6.45
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,604	5.91
JP MORGAN CHASE BANK 385147 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	13,215	4.20
株式会社SMBC信託銀行 (株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋1丁目3番1号	9,485	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,409	2.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人：株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	5,757	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,549	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,467	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,016	1.59
計	—	124,230	39.51



- (注) 1. SMBC日興証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社、株式会社三井住友銀行及び株式会社関西アーバン銀行の3社連名により、2015年3月6日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2018年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2015年2月27日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	508,000	0.14
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	16,049,588	4.57
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号	1,113,242	0.32
計	—	17,670,830	5.03

2. 株式会社みずほ銀行は、株式会社みずほ銀行及びアセットマネジメントOne株式会社の2社連名により、2016年10月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2018年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2016年10月14日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,559,000	0.44
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	17,040,094	4.85
計	—	18,599,094	5.30

3. 米国の国際投資一任業務会社ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーは、2017年1月19日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2018年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2017年1月13日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company, LLP)	280 コンGRESSストリート ボストン マサチューセッツ州 02210 アメリカ合衆国	17,385,381	5.28

4. 国際投資一任業務会社ブラックロック・ジャパン株式会社は関係会社10社連名により、2018年2月6日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2018年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2018年1月31日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	5,611,600	1.70
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisors, LLC)	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209	347,300	0.11
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	355,223	0.11
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	346,784	0.11
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	408,600	0.12
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	417,525	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	1,368,102	0.42
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,010,300	1.52
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	5,496,494	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	706,803	0.21
計	—	20,068,731	6.10

5. 野村証券株式会社は、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、及び野村アセットマネジメント株式会社の3社連名により、2018年2月21日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2018年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2018年2月15日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	592,846	0.18
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	840,065	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	17,769,200	5.40
計	—	19,202,111	5.81

6. 三井住友信託銀行株式会社は、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社連名により、2018年4月5日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、2018年3月31日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

2018年3月30日現在

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,826,100	3.65
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	828,509	0.26
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	9,554,896	2.95
計	—	22,209,505	6.85

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,780,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 314,050,800	3,140,508	—
単元未満株式	普通株式 305,365	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	324,136,165	—	—
総株主の議決権	—	3,140,508	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
塩野義製薬株式会社	大阪府中央区 道修町3丁目1番8号	9,780,000	—	9,780,000	3.01
計	—	9,780,000	—	9,780,000	3.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2017年11月27日) での決議状況 (取得期間 2017年12月1日～2018年2月28日)	4,800,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,800,000	29,350,565,766
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	649,434,234
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0.0	2.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0.0	2.1

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,153	18,927,129
当期間における取得自己株式	291	1,616,576

(注) 当期間における取得自己株式には2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	18,732,900,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使に代用した取得自己株式)	371,002	1,105,440,967	—	—
保有自己株式数	9,780,027	—	9,780,318	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び、新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、2016年10月に更新した中期経営計画『Shionogi Growth Strategy 2020 (SGS2020)』において、DOE4.0%以上を掲げております。

当社グループが10%の株式を保有するヴィーブ社による抗HIV薬の販売が順調に拡大し、同社からのロイヤリティー及び配当金が増加しております。また、自社の新製品売上高の着実な伸長、研究開発活動の順調な進捗に加え、当事業年度は自己株式の取得と消却を実施いたしました。以上のことから、2018年3月期期末配当につきましては、前事業年度より6円増配の1株当たり44円といたしました。これにより、中間配当と合わせた年間の配当金は1株当たり82円となります。

なお、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年10月30日 取締役会決議	12,114	38.00
2018年6月20日 定時株主総会決議	13,831	44.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	2,465	4,260	5,689	6,304	6,465
最低(円)	1,772	1,733	3,910	4,537	5,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	6,359	6,465	6,368	6,396	6,333	5,686
最低(円)	6,009	6,051	6,007	6,033	5,396	5,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		塩野 元三	1946年11月17日生	1972年1月 入社 1984年3月 営業計画部長 1984年6月 取締役 1987年4月 経理部長 1987年6月 常務取締役 1990年6月 専務取締役 1996年3月 動植工業品事業部長 1999年8月 取締役社長 1999年8月 コーポレート企画本部長 2008年4月 取締役会長 (現)	注3	266
代表取締役 社長		手代木 功	1959年12月12日生	1982年4月 入社 1999年1月 経営企画部長 兼 秘書室長 2002年6月 取締役 2002年10月 経営企画部長 2004年4月 常務執行役員 医薬研究開発本部長 2006年4月 専務執行役員 医薬研究開発本部長 2007年4月 専務執行役員 2008年4月 代表取締役社長 (現)	注3	15
取締役 副社長		澤田 拓子	1955年3月11日生	1977年4月 入社 2002年4月 医薬開発部長 2007年4月 執行役員 医薬開発本部長 2010年4月 常務執行役員 医薬開発本部長 2011年4月 専務執行役員 Global Development Office 統括 2013年4月 専務執行役員 Global Development Office 統括 兼 医薬開発本部長 2014年4月 専務執行役員 グローバル医薬開発本部長 2015年4月 専務執行役員 経営戦略本部長 2015年6月 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 2015年10月 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 経営企画部長 2016年4月 取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 2017年4月 取締役 上席執行役員 経営戦略本部長 2018年4月 取締役副社長 (現)	注3	24
取締役		野村 明雄	1936年2月8日生	1988年6月 大阪瓦斯株式会社取締役 1989年6月 同社常務取締役 1991年6月 同社代表取締役専務取締役 1994年6月 同社代表取締役副社長 1998年6月 同社代表取締役社長 2000年6月 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 2003年6月 大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 2008年6月 株式会社ロイヤルホテル社外取締役 (現) 2009年6月 当社取締役 (現)	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		茂木 鉄平	1958年10月17日生	1989年4月 弁護士登録 1989年4月 大江橋法律事務所入所 1994年4月 大江橋法律事務所パートナー (現) 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員 (現) 2004年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院)教授 (実務家教員) 2005年4月 国立大学法人神戸大学法科大学院非常勤講師 2009年6月 当社取締役 (現) 2010年4月 関西学院大学ロースクール (法科大学院)非常勤講師 (現) 2014年8月 株式会社ニイタカ社外監査役 2015年6月 倉敷紡績株式会社社外監査役 2015年8月 株式会社ニイタカ社外取締役 (監査等委員) (現) 2016年6月 倉敷紡績株式会社社外取締役 (監査等委員) (現)	注3	—
取締役		安藤 圭一	1951年11月5日生	2009年4月 株式会社三井住友銀行取締役 兼 専務執行役員 2010年4月 同社代表取締役 兼 副頭取執行役員 2012年4月 新関西国際空港株式会社代表取締役社長 2012年7月 同社代表取締役社長 兼 CEO 2016年6月 当社取締役 (現) 2016年6月 銀泉株式会社代表取締役社長 (現) 2017年6月 株式会社椿本チエイン社外取締役 (現)	注3	—
常勤監査役		岡本 旦	1955年4月3日生	1978年4月 入社 2006年4月 経営支援センター長 2007年4月 総務人事部長 2008年4月 人事部長 2011年4月 内部統制部長 2015年6月 常勤監査役 (現)	注4	6
常勤監査役		加藤 育雄	1954年5月18日生	1988年10月 入社 2007年4月 新薬研究所長 2010年4月 創薬・開発研究所長 2011年4月 創薬・開発研究所長 兼 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役社長 2013年4月 創薬・研究開発所長 兼 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役会長 2014年4月 シオノギテクノアドバンスリサーチ株式会社代表取締役会長 2016年6月 常勤監査役 (現)	注5	—
監査役		横山 進一	1942年9月10日生	2001年7月 住友生命保険相互会社代表取締役社長 2003年6月 日本電気株式会社社外監査役 2007年7月 住友生命保険相互会社代表取締役会長 2008年6月 当社監査役 (現) 2010年6月 住友化学株式会社社外監査役 (現) 2014年4月 住友生命保険相互会社取締役顧問 2014年6月 レンゴー株式会社社外監査役 (現)	注5	—
監査役		福田 健次	1956年3月4日生	1984年4月 弁護士登録 1984年4月 堂島法律事務所入所 1987年1月 堂島法律事務所パートナー (現) 2009年4月 大阪弁護士会副会長 2009年4月 日本弁護士連合会理事 2009年4月 国立大学法人大阪大学大学院高等司法研究科客員教授 2011年6月 当社監査役 (現)	注4	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		藤原 崇起	1952年2月23日生	2005年6月 阪神電気鉄道株式会社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2011年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 2015年4月 株式会社阪神ホテルシステムズ代表取締役会長 2017年4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長(現) 2017年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役(現) 2017年6月 山陽電気鉄道株式会社社外取締役(現) 2017年12月 株式会社阪神ホテルシステムズ取締役(現) 2018年6月 当社監査役(現)	注6	—
計						312

- (注) 1. 取締役野村明雄、取締役茂木鉄平及び取締役安藤圭一は、社外取締役であります。
2. 監査役横山進一、監査役福田健次及び監査役藤原崇起は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 常勤監査役岡本且及び監査役福田健次の任期は、2015年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 常勤監査役加藤育雄及び監査役横山進一の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役藤原崇起の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期満了となる2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念である「シオノギの基本方針」に基づき、有用で安全性の高い医薬品を継続的に創製・開発・供給し、その適正使用の推進を通じて世界の人々の健康と医療の向上に貢献し、質の高い生活の実現に寄与することが社会的使命であると認識しています。コンプライアンスの徹底を図り、この使命を果たしていくことが企業価値の向上につながるという確固たる信念の下、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じて、事業環境の変化に対応し続けるために必要な施策を講じ、透明で誠実な経営を実践しております。

#### (2) 会社の機関等について

当社は、監査役会設置会社を選択しており、中長期的な経営計画に基づき経営判断を行う「取締役会」、迅速かつ機動的な意思決定により業務を遂行する執行役員を中心とする「業務執行体制」により経営と業務執行を分離しており、それらの経営監督および業務執行を監査する監査役会ならびに会計監査人による「監査体制」が、それぞれ独立した立場でその役割・責務を果たす体制としております。

この体制の強化を目的として、取締役の業務執行に対する監督機能の一層の充実を図り、経営の透明性をさらに高め、社外の視点からも公平性の高い経営を進めるため、2009年3月期の定時株主総会において社外取締役を2名選任し、2012年3月期の定時株主総会において1名増員いたしました。更に2015年3月期の定時株主総会において、一層の経営強化及び多様性（ダイバーシティ）の推進を図るため、取締役を1名増員し、取締役6名の体制といたしました。

取締役6名のうち半数以上の社外取締役の選任により、より公正かつ効率的な経営を進めるための体制を維持し、社外取締役3名は、何れも、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献しております。

また、当社は、激変する事業環境にタイムリーに対応し、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。職務の執行を審議する機関として、取締役、常勤監査役及び業務執行の責任者にて構成される経営会議を設け、原則毎週開催しております。経営会議では職務の執行に関する案件から経営の重要事項にわたって審議を尽くしております。取締役会は、原則月1回開催し、経営に影響を及ぼす重要事項の意思決定を行うとともに、業務の執行の監督を行っております。更に、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設け、社外取締役が各々の委員長に就任しています。

業務の執行は、研究開発に携わる医薬研究本部、医薬開発本部、製造及びサプライチェーンをマネジメントする生産本部、生産技術の開発に携わるCMC研究本部、医薬品の情報伝達を行う医薬事業本部、製造販売品目の品質保証・安全管理を担当する信頼性保証本部、海外事業展開を戦略的に推進する海外事業本部及び業務執行に関する意思決定を行うための審議機関である経営戦略会議を運営・統括する経営戦略本部の8本部と、経営管理機能を担う各組織からなる業務執行体制を構築しております。

業務の執行にあたっては、経営会議において十分に審議を行い、経営に影響を及ぼす事項については取締役会で意思決定を行っております。

取締役及び各組織が実施する業務の適法性、妥当性を確保するため、監査役及び内部監査機能である内部統制部（2018年6月20日現在11名）が必要に応じて職務の執行状況の監査を実施し、代表取締役との意見交換を通じて、必要な措置を講じる体制を構築しております。監査役は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成され、監査役は取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、必要な意見を述べるとともに、「監査役監査基準」に則った業務監査、会計監査を通じて、取締役及び各業務執行責任者の実施した業務の適法性、妥当性についての検証を行っております。さらに、監査役は会計監査人から会計監査の内容について報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。また、内部統制部からも同様に内部監査の内容について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を実施する等の対応を行っております。

当社の社外役員候補者はその独立性を客観的に判断するため、会社法に定める社外役員の独立性の要件を充足し、金融商品取引所が定める独立性基準とともに、当社が定めた要件および独立性判断基準に照らして選定しております。これらを踏まえたうえで、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会において、以下の観点から、慎重かつ十分な審議を尽くし社外役員候補者を決定しております。

#### 《要件》

- ・一般株主と利益相反のおそれがなく、当社と社外役員個人との間に利害関係がないこと。
- ・経営に関する経験や専門的知識に基づく優れた識見や能力を備え、それらを適切に発揮できること。
- ・社外役員としての役割をわきまえ、時機を失することなく当社経営陣に忌憚のない意見・提言ができること。
- ・当社経営陣のみならずステークホルダーに真摯に受け止められる人格・経歴・識見等を有すること。

#### 《独立性判断基準》

- ・当社グループの大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者もしくは上位10名）、もしくは当社グループが大株主（総議決権の10%以上を保有する会社もしくは上位10名の会社）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ・当社グループの主要な取引先（取引における支払額または受取額が相互の連結売上高の1%以上）の取締役・監査役・執行役員または社員でないこと
- ・当社グループから取締役・監査役報酬以外に、本人が、年間1,000万円以上かつ本人が所属する法人・機関等の売上高の1%以上の報酬を受け取っていないこと
- ・当社グループから年間1,000万円以上の寄附を受けている法人・団体等に属していないこと
- ・当社グループの社外取締役の在任期間が10年を超えていないこと
- ・当社グループの社外監査役の在任期間が12年（3期）を超えていないこと

なお、会計監査は以下の体制で行われております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	梅原 隆	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	神前 泰洋	

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 8名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

### (3) 内部統制システムの整備の状況等について

当社の内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであり、当該方針に則り、内部統制システムの整備を図っております。

#### 「内部統制システムの構築に関する基本方針」

当社は、役員・従業員が、経営理念であり価値観である「シオノギの基本方針」を共有し、コンプライアンスを遵守して職務を遂行することにより、透明で誠実な経営を推進してまいります。

この職務の遂行の実効性を高めていくことを目的として、以下に示すとおり業務の適正を確保するための体制を整備・運用いたします。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に則り適切な経営判断に基づいた意思決定を行うとともに業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

最良のコーポレート・ガバナンスを実現させるために制定した「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」を実践することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る。

取締役は、他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

適正なコーポレート・ガバナンス体制を確立するため社外取締役を導入し、株主をはじめとする社外からの客観的な視点も踏まえた大局的な判断を行う。

社外取締役は、独立役員として当社の果たすべき企業責任を認識し、透明性の高い経営に貢献する。

取締役は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、それらの有効性について適切に評価・報告を行う。

監査役は、取締役の職務執行について監査を行い、取締役は監査に協力する。

会社の経営理念として定めた「シオノギの基本方針」「シオノギの行動方針」や役員・従業員の行動のあり方を定めた「シオノギ行動憲章」の徹底を図るとともに、代表取締役が統括するコンプライアンス委員会においては、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を策定し推進する。

反社会的勢力に対しては、「シオノギ行動憲章」に基づき、これらに付け入る隙を与えず常に毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報セキュリティ体制を整備し電磁的記録、電子署名等への対応を図るとともに取締役会議事録、経営会議議事録、コンプライアンス委員会議事録、代表取締役を決裁者とする稟議書等は、保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、法令・規則等で定められた期限を遵守し、閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「シオノギグループ リスクマネジメントポリシー」に則り、事業継続計画を含む総合的な危機管理体制を構築・整備し、その推進を図る。

各組織において、内在するリスク要因を認識し、それぞれのリスクの程度に応じた対応策を講じることにより、リスクの回避、低減措置を図る。特に、経営に影響を及ぼすような重要なリスクに対しては経営会議等でリスク対応について協議し、対応方針に基づいて主管の各組織が、関連部門と協働して必要な対策を実施する。

また、緊急性を要する災害、事故、企業不祥事等のリスクについては、「危機管理規則」を制定し、この規則に基づき「災害対策要綱」「パンデミック対策要綱」「企業不祥事対策要綱」を定め、人命を尊重し地域社会への配慮、貢献、企業価値毀損の抑制を主眼とした危機管理を推進する。

「シオノギグループ EHS\*ポリシー」に則り、地球環境の保護及び汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会の安全衛生の確保に配慮した事業活動を推進し、安心できる職場づくりと豊かな社会の実現に貢献する

\*EHS: Environment, Health and Safety (環境ならびに安全衛生)

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社においては、経営の執行、監督の役割を明確にするとともに、機動的かつ柔軟な業務運営を行うため執行役員制度を導入している。職務の執行に関する重要事項については、定期的（毎週）に開催される経営会議において十分に議論し、その審議をふまえて取締役会において意思決定を行う。  
取締役会の決議・経営会議の審議事項は、業務執行を担う関係部門の組織長等に速やかに伝達され、職務権限規則、業務分掌規則に則り、業務執行の手続きを行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス委員会を中心とし、「シオノギグループ コンプライアンスポリシー」に則り、事業活動における法令遵守と倫理的行動の確保をより高めるための諸施策を推進する。  
コンプライアンス委員会の事務局をCSR推進部に置き、コンプライアンス教育及びハラスメント教育などを行うとともに、各業務執行部門におけるコンプライアンス及びハラスメントなどに対するリスク管理を支援する。  
また、内部統制システムの実効性を検証するため、内部統制部による内部監査を充実させ、モニタリングを強化するとともに、内部通報制度並びに相談窓口を十分に活用し、不祥事の未然防止、早期発見及び再発防止に努める。
6. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社及びグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、当社の基本方針、行動方針の周知を行う。  
取締役は、グループ会社から業務の執行状況について報告を受け、当社の基本方針、行動方針、経営計画等の実現に向け、「シオノギグループ会社管理規則」に基づきグループ会社を適切に管理し、育成する。  
グループ各社においては、上記に準拠した事業運営を行うことにより、適正かつ効率的に業務を推進する。  
グループ各社の業務執行については、医薬研究本部、生産本部等の事業部門並びに人事総務部、経理財務部等の管理部門が適正な事業運営の管理・支援を行い、人事総務部が統括管理部門として全体管理を行う。  
また、内部統制部がグループ各社の業務の適正性、有効性を確認するために、適宜調査を行い、さらに、経理財務部及び内部統制部がグループ各社の監査等を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人は、監査役が必要性を認め、設置を求めた場合には設置する。  
監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を確保した体制とする。  
監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に服する旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行と管理に関わる情報、内部統制の実効に関わる情報を適時に入手できる体制を構築する。  
監査役会は、取締役・業務執行責任者等に業務執行の状況について、直接報告を求めることができる。  
なお、取締役あるいは執行責任者は、当社もしくはグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、法令違反などの不正行為や重大な不当行為等が判明した場合は、書面もしくは口頭にて速やかに監査役に報告する。  
監査役への報告を行った当社及びグループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保証する。  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、監査の実施及び助言・勧告を行うにあたって、会計監査人や内部統制部との連携を図るとともに、代表取締役と定期的に会合を持ち意見を交換することにより、監査の実効性を高める。  
また、監査役は、グループ全体の監査の実効性を確保することを目的として「グループ会社監査連絡会」を定期的に開催し、各グループ会社のイシューリスクに関する意見交換を行う。

(4) 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの 報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	336	192	96	47	3
監査役 (社外監査役を除く。)	58	58	-	-	2
社外役員	86	86	-	-	7

2. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	ストック オプション
塩野 元三	110	取締役	提出会社	72	20	17
手代木 功	161	取締役	提出会社	84	56	20

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に対して限定して記載しております。

3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬、各事業年度の業績等に応じて決定される賞与及び2018年度から新たに導入された譲渡制限付株式報酬(中期業績連動型、長期型)で構成されております。なお、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬については経営環境や世間動向を勘案した上で各取締役の職位や役割に応じて決定し、賞与は短期的なインセンティブとして各事業年度の目標利益の達成等の業績に応じた算定テーブルに基づいて決定されます。また、譲渡制限付株式の付与につきましては、各取締役の職位や役割に応じた付与テーブルに基づいて決定されます。

監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において、毎月定額で支給する基本報酬に一本化しております。

なお、当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を中心とした報酬諮問委員会を設置しており、これらの役員報酬につきましては、同委員会において十分な審議を行っております。

今後の方針

当社は、2018年6月20日開催の第153回株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に株主の皆様とさらなる価値共有を進めること、及び当社の中長期の業績との連動性を一層高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、現行ストックオプション(株式報酬型)に変えて譲渡制限付株式報酬を新たに導入するとともに、報酬総額を7億5千万円以内とすることが決議されました。

株式報酬制度を変更することで、今後は、さらに基本報酬の割合を50%以下にすることを目指してまいります。

なお、譲渡制限付株式の付与のために発行または処分される当社の普通株式の総数は年75,000株以内です。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

次の事項を除き、該当事項はありません。

社外取締役茂木鉄平氏が社員である弁護士法人大江橋法律事務所及びパートナーを務める大江橋法律事務所と当社との間で顧問契約は締結しておりませんが、弁護士法人大江橋法律事務所に対し、同事務所が専門的な知見を有する国際企業法務等に関わる個別事案の一部について、弁護士報酬を支払ったことがあります。当該報酬額は同事務所の年間総受取報酬額の1%未満に相当いたします。

社外取締役安藤圭一氏が2012年3月に取締役を退任した株式会社三井住友銀行は、当期末において、当社株式の4.95%（注）を保有しております。また、同氏が代表取締役社長を務める銀泉株式会社と当社との間で、損害保険代理店事業に関連して当社より保険料の支払いがありますが、取引金額は同社の売上高の1%未満であります。

社外監査役横山進一氏が2014年7月に取締役を退任した住友生命保険相互会社は、当期末において、当社株式の5.73%（注）を保有し、当社は同社から50億円（当期末における当社連結総資産額の0.69%に相当）の資金借入があります。

（注）発行済株式総数324,136,165株に対する所有株式数の割合として算出し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

(7) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は3名以上7名以内とする旨定款に定めております。

また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨を定款に定めている事項

1. 自己株式

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (10) 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
66銘柄 72,571百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	3,636,696	13,273	取引関係維持・強化のため
東邦ホールディングス(株)	4,650,112	10,834	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,348,300	9,498	金融取引関係の維持のため
エナンタ ファーマシューティカルズ, I n c .	1,599,760	5,527	取引関係維持・強化のため
キッセイ薬品工業(株)	914,000	2,667	事業運営上の関係維持のため
(株)メディパルホールディングス	1,271,605	2,220	取引関係維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,182,150	1,873	金融取引関係の維持のため
オンコセラピー・サイエンス(株)	7,300,000	1,788	事業運営上の関係維持のため
(株)静岡銀行	1,337,836	1,212	金融取引関係の維持のため
(株)カネカ	1,333,000	1,103	取引関係維持・強化のため
小野薬品工業(株)	344,095	792	事業運営上の関係維持のため
広栄化学工業(株)	1,671,000	599	取引関係維持・強化のため
(株)アインホールディングス	72,000	540	取引関係維持・強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	475,000	490	取引関係維持・強化のため
長瀬産業(株)	267,000	414	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	105,210	406	金融取引関係の維持のため
(株)関西アーバン銀行	248,934	352	金融取引関係の維持のため
アンジェスMG(株)	1,186,800	297	取引関係維持・強化のため
野村ホールディングス(株)	424,568	293	金融取引関係の維持のため
アルフレッサホールディングス(株)	135,200	260	取引関係維持・強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	367,530	257	取引関係維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	416,968	249	金融取引関係の維持のため
(株)池田泉州ホールディングス	203,725	93	金融取引関係の維持のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	21,811	77	金融取引関係の維持のため
アンセラ ファーマシューティカルズ, I n c .	48,827	2	取引関係維持・強化のため
(株)ロイヤルホテル	6,548	1	取引関係維持・強化のため

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	2,920,000	10,658	議決権行使に関する指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	596,000	2,300	議決権行使に関する指図権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,860,000	1,301	議決権行使に関する指図権限
野村ホールディングス(株)	1,000,000	691	議決権行使に関する指図権限

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	3,636,696	15,983	取引関係維持・強化のため
エナンタ ファーマシューティカルズ, I n c.	1,599,760	13,752	取引関係維持・強化のため
東邦ホールディングス(株)	4,650,112	11,653	取引関係維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,348,300	10,468	金融取引関係の維持のため
(株)メディパルホールディングス	1,271,605	2,772	取引関係維持・強化のため
キッセイ薬品工業(株)	914,000	2,627	事業運営上の関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,182,150	1,757	金融取引関係の維持のため
オンコセラピー・サイエンス(株)	7,300,000	1,562	事業運営上の関係維持のため
(株)カネカ	1,333,000	1,406	取引関係維持・強化のため
(株)静岡銀行	1,337,836	1,345	金融取引関係の維持のため
小野薬品工業(株)	344,095	1,133	事業運営上の関係維持のため
広栄化学工業(株)	334,200	818	取引関係維持・強化のため
アンジェス(株)	1,186,800	623	取引関係維持・強化のため
(株)アインホールディングス	72,000	572	取引関係維持・強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	475,000	497	取引関係維持・強化のため
長瀬産業(株)	267,000	481	取引関係維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	105,210	453	金融取引関係の維持のため
(株)関西アーバン銀行	248,934	358	金融取引関係の維持のため
アルフレッサホールディングス(株)	135,200	320	取引関係維持・強化のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	367,530	310	取引関係維持・強化のため
(株)UMNファーマ	600,000	288	事業運営上の関係維持のため
野村ホールディングス(株)	424,568	261	金融取引関係の維持のため
(株)りそなホールディングス	416,968	234	金融取引関係の維持のため
(株)池田泉州ホールディングス	203,725	81	金融取引関係の維持のため
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	21,811	73	金融取引関係の維持のため
(株)ロイヤルホテル	654	1	取引関係維持・強化のため
アンセラ ファーマシューティカルズ, I n c.	6,103	0	取引関係維持・強化のため

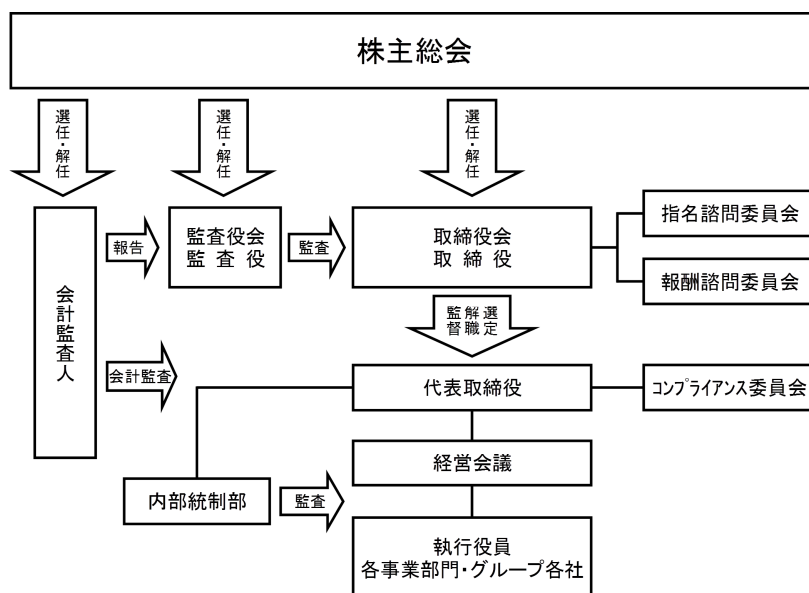
みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	2,920,000	12,833	議決権行使に関する指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	246,000	1,059	議決権行使に関する指図権限

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
2. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものであり、「貸借対照表計上額」欄には当事業年度末日における時価に議決権行使に関する指図権限の対象となる株式数を乗じて得た額を、また「保有目的」欄には当該株式について当社が有する権限の内容を記載しております。
3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。



当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	61	—	62	—
連結子会社	—	—	—	—
計	61	—	62	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の会計監査人と同一のネットワークであるアーンスト アンド ヤングに属している各国の会計事務所の監査を受けており、その監査業務に関する報酬等及び非監査業務（税務支援等）に関する報酬等を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当する事項はありません。

(当連結会計年度)

該当する事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の主催するセミナー等に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	107,847	140,106
受取手形及び売掛金	59,336	53,240
有価証券	98,800	124,300
商品及び製品	19,152	14,716
仕掛品	8,294	6,993
原材料及び貯蔵品	13,940	12,926
繰延税金資産	11,347	11,761
その他	24,700	27,257
貸倒引当金	△34	△36
流動資産合計	343,384	391,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	119,587	118,546
減価償却累計額	△69,285	△69,820
建物及び構築物（純額）	50,302	48,725
機械装置及び運搬具	83,446	85,228
減価償却累計額	△71,728	△72,633
機械装置及び運搬具（純額）	11,717	12,595
土地	8,410	8,352
建設仮勘定	2,873	1,057
その他	38,240	38,942
減価償却累計額	△32,756	△33,718
その他（純額）	5,484	5,224
有形固定資産合計	78,788	75,956
無形固定資産		
のれん	37,630	32,852
販売権	49,969	38,073
その他	3,525	4,134
無形固定資産合計	91,125	75,060
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 135,970	※ 155,675
退職給付に係る資産	18,407	21,735
その他	※ 2,637	※ 2,848
貸倒引当金	△42	△42
投資その他の資産合計	156,972	180,216
固定資産合計	326,886	331,233
資産合計	670,271	722,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,943	8,016
1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
未払法人税等	28,746	19,513
引当金		
賞与引当金	9,182	8,741
返品調整引当金	1,565	1,360
その他の引当金	110	105
引当金計	10,859	10,207
その他	39,046	24,829
流動負債合計	90,595	72,566
固定負債		
社債	20,054	18,491
長期借入金	10,000	—
繰延税金負債	9,372	14,159
退職給付に係る負債	9,581	8,096
その他	4,456	4,344
固定負債合計	53,464	45,092
負債合計	144,059	117,659
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金	20,227	20,227
利益剰余金	508,049	574,392
自己株式	△27,110	△36,641
株主資本合計	522,445	579,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,041	35,856
繰延ヘッジ損益	122	1,174
為替換算調整勘定	△20,026	△15,330
退職給付に係る調整累計額	△5,262	△111
その他の包括利益累計額合計	△125	21,589
新株予約権	416	527
非支配株主持分	3,474	3,466
純資産合計	526,211	604,840
負債純資産合計	670,271	722,500

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 338,890	※1 344,667
売上原価	※1,※2 77,777	※1,※2 73,911
売上総利益	261,113	270,756
販売費及び一般管理費	※3,※4 152,934	※3,※4 155,537
営業利益	108,178	115,219
営業外収益		
受取利息	808	1,167
受取配当金	18,031	26,535
その他	472	623
営業外収益合計	19,312	28,326
営業外費用		
支払利息	220	557
為替差損	1,305	1,415
寄付金	1,031	1,020
固定資産除却損	542	577
訴訟関連費用	758	534
その他	602	747
営業外費用合計	4,459	4,852
経常利益	123,031	138,692
特別利益		
投資有価証券売却益	2,182	—
特別利益合計	2,182	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	794
減損損失	※5 359	※5 519
事業構造改善費用	※6 2,158	—
特別損失合計	2,517	1,314
税金等調整前当期純利益	122,695	137,378
法人税、住民税及び事業税	35,745	30,152
法人税等調整額	3,339	△1,562
法人税等合計	39,084	28,589
当期純利益	83,610	108,788
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△268	△78
親会社株主に帰属する当期純利益	83,879	108,866

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	83,610	108,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,706	10,815
繰延ヘッジ損益	122	1,052
為替換算調整勘定	△13,035	4,765
退職給付に係る調整額	407	5,151
その他の包括利益合計	※ △14,212	※ 21,784
包括利益	69,398	130,573
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,009	130,581
非支配株主に係る包括利益	△611	△8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,279	20,227	503,946	△49,759	495,693
当期変動額					
剰余金の配当			△22,139		△22,139
親会社株主に帰属する当期純利益			83,879		83,879
自己株式の取得				△35,014	△35,014
自己株式の処分		△4		31	26
自己株式の消却		△57,632		57,632	—
その他		57,637	△57,637		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,102	22,649	26,751
当期末残高	21,279	20,227	508,049	△27,110	522,445

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	26,748	—	△7,333	△5,669	13,745	352	4,085	513,877
当期変動額								
剰余金の配当								△22,139
親会社株主に帰属する当期純利益								83,879
自己株式の取得								△35,014
自己株式の処分								26
自己株式の消却								—
その他								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,706	122	△12,693	407	△13,870	64	△611	△14,417
当期変動額合計	△1,706	122	△12,693	407	△13,870	64	△611	12,334
当期末残高	25,041	122	△20,026	△5,262	△125	416	3,474	526,211

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,279	20,227	508,049	△27,110	522,445
当期変動額					
剰余金の配当			△24,228		△24,228
親会社株主に帰属する当期純利益			108,866		108,866
自己株式の取得				△29,369	△29,369
自己株式の処分		437		1,105	1,543
自己株式の消却		△18,732		18,732	—
その他		18,295	△18,295		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	66,342	△9,531	56,811
当期末残高	21,279	20,227	574,392	△36,641	579,257

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,041	122	△20,026	△5,262	△125	416	3,474	526,211
当期変動額								
剰余金の配当								△24,228
親会社株主に帰属する当期純利益								108,866
自己株式の取得								△29,369
自己株式の処分								1,543
自己株式の消却								—
その他								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,815	1,052	4,696	5,151	21,715	110	△8	21,817
当期変動額合計	10,815	1,052	4,696	5,151	21,715	110	△8	78,629
当期末残高	35,856	1,174	△15,330	△111	21,589	527	3,466	604,840



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	122,695	137,378
減価償却費	13,362	15,972
減損損失	359	519
のれん償却額	2,978	3,035
有形固定資産処分損益 (△は益)	536	572
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,182	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	14	794
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,976	2,610
受取利息及び受取配当金	△18,840	△27,702
支払利息	220	557
為替差損益 (△は益)	812	3,070
売上債権の増減額 (△は増加)	5,803	5,974
たな卸資産の増減額 (△は増加)	625	6,552
仕入債務の増減額 (△は減少)	893	△3,811
未払費用の増減額 (△は減少)	1,749	△5,143
未払金の増減額 (△は減少)	322	1,695
その他	1,548	△4,895
小計	132,876	137,182
利息及び配当金の受取額	13,274	31,773
利息の支払額	△207	△545
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△34,040	△38,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,903	129,790
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△37,626	△85,439
定期預金の払戻による収入	33,354	57,771
有価証券の取得による支出	△16,987	△30,300
有価証券の売却及び償還による収入	12,487	24,500
投資有価証券の取得による支出	△31	△2,917
投資有価証券の売却による収入	1	2,291
有形固定資産の取得による支出	△10,434	△5,880
有形固定資産の売却による収入	22	112
無形固定資産の取得による支出	△12,825	△11,132
その他	396	△244
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,643	△51,238

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△35,014	△29,369
配当金の支払額	△22,112	△24,235
その他	△284	△288
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,411	△53,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,268	△1,581
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,580	23,076
現金及び現金同等物の期首残高	127,743	149,324
現金及び現金同等物の期末残高	※ 149,324	※ 172,400

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 44社

すべての子会社を連結しております。

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。

(新規) 設立による増加 6社

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社5社(高田製薬(株)他4社)の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社は31社であります。

在外連結子会社のうち17社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。また、1社の決算日は6月30日であるため、12月31日現在で仮決算を行った財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

##### ② 運用目的の金銭信託

時価法

##### ③ デリバティブ

時価法

##### ④ たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。一部の連結子会社においては、製商品の返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売上高相当額を計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部における「その他の包括利益累計額」の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

(ホ)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は各在外連結子会社の決算日の直物為替相場により、収益及び費用は各在外連結子会社の期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予約取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の定額法により償却を行っております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中あります。

(連結貸借対照表関係)

※ 関連会社に対する事項

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,242百万円	1,342百万円
その他(出資金)	573百万円	573百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高及び売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(△は戻入)は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
△848百万円	△205百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1,208百万円	1,418百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売促進費	14,848百万円	14,809百万円
給与及び手当	25,759	25,379
賞与引当金繰入額	4,885	4,483
役員賞与引当金繰入額	110	104
退職給付費用	3,227	3,552
研究開発費	59,907	59,945
(うち賞与引当金繰入額)	(2,886)	(2,767)
(うち退職給付費用)	(1,732)	(1,978)

※4 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
59,907百万円	59,945百万円

※5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分（製品群等）によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
摂津工場 602棟他 （大阪府摂津市）	遊休資産	建物等	359

当社摂津工場において、不要資産を撤去する意思決定を行いました。これに伴い、遊休資産となるものについて、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分（製品群等）によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
日本	医療用医薬品販売の 権利等	販売権等	204

当社が販売している睫毛貧毛症治療薬グラッシュビスタについて、アラガン社との共同販売契約の解約を合意したことに伴い、当該製品にかかる販売権等について帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
金ヶ崎寮 （岩手県胆沢郡）	遊休資産	土地・建物等	129
杭瀬事業所 500棟 （兵庫県尼崎市）	遊休資産	建物等	114
摂津工場 （大阪府摂津市）	遊休資産	建設仮勘定	72

当社は、福利厚生の一環として設けている独身寮について廃止する意思決定を行いました。これに伴い遊休資産となるものについて、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。なお、主な内訳としましては建物67百万円、土地60百万円となっております。

事業所の拠点整理として老朽化した杭瀬事業所の杭瀬500棟について解体撤去する意思決定を行いました。これに伴い、遊休資産となるものについて、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。主な内訳としましては建物104百万円となっております。

摂津工場において使用計画に変更が生じ不稼働となっている製剤研究及び生産用設備について、将来にわたり具体的な使用計画がないため、遊休資産に分類し、帳簿価額の全額を減損損失に計上しております。

※6 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

米国子会社シオノギINC.に係るものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76百万円	13,472百万円
組替調整額	△2,166	796
税効果調整前	△2,090	14,269
税効果額	383	△3,454
その他有価証券評価差額金	△1,706	10,815
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	287	1,677
組替調整額	△110	△161
税効果調整前	176	1,515
税効果額	△54	△463
繰延ヘッジ損益	122	1,052
為替換算調整勘定		
当期発生額	△13,035	4,765
組替調整額	—	—
税効果調整前	△13,035	4,765
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△13,035	4,765
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,250	3,047
組替調整額	3,836	4,374
税効果調整前	586	7,422
税効果額	△179	△2,271
退職給付に係る調整額	407	5,151
その他の包括利益合計	△14,212	21,784



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	351,136,165	—	22,000,000	329,136,165
合計	351,136,165	—	22,000,000	329,136,165
自己株式				
普通株式	25,559,022	6,804,854	22,016,000	10,347,876
合計	25,559,022	6,804,854	22,016,000	10,347,876

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,804,854株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,802,100株、単元未満株式の買取による増加2,754株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少22,016,000株は、消却による減少22,000,000株、新株予約権の行使による減少16,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	416
合計		416

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,069	34.00	2016年3月31日	2016年6月24日
2016年10月31日 取締役会	普通株式	11,070	34.00	2016年9月30日	2016年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	12,113	利益剰余金	38.00	2017年3月31日	2017年6月23日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	329,136,165	—	5,000,000	324,136,165
合計	329,136,165	—	5,000,000	324,136,165
自己株式				
普通株式	10,347,876	4,803,153	5,371,002	9,780,027
合計	10,347,876	4,803,153	5,371,002	9,780,027

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,803,153株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,800,000株、単元未満株式の買取による増加3,153株であります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,371,002株は、消却による減少5,000,000株、新株予約権の行使による減少371,002株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	527
合計		527

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	12,113	38.00	2017年3月31日	2017年6月23日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	12,114	38.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	13,831	利益剰余金	44.00	2018年3月31日	2018年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	107,847百万円	140,106百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31,323	△60,205
有価証券に含まれる現金同等物	72,800	92,500
現金及び現金同等物	149,324	172,400

(リース取引関係)

1. リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてセキュリティ機器、OA機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	289	135
1年超	121	76
合計	411	212

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は1年以内であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及び社債は主に事業計画に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で2年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務、予定取引及びグループ会社に対する貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項（へ）重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内で定められた手順に従い、営業債権について、経理財務部及び関連部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理規程により、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務、予定取引及びグループ会社に対する貸付金について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、適宜為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内で定められた手順に従い、通常取引範囲内で為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。経理財務部が当該取引を行っており、その結果については経理財務部が定期的に取締役会に報告する事により取引情報の管理を行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち48%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照ください）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	107,847	107,847	—
(2) 受取手形及び売掛金	59,336	59,336	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	178,822	178,822	—
資産計	346,006	346,006	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,943	11,943	—
(2) 未払法人税等	28,746	28,746	—
(3) 社債	20,054	28,450	8,395
(4) 長期借入金	10,000	10,246	246
負債計	70,743	79,385	8,642
デリバティブ取引 (*)	144	144	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	140,106	140,106	—
(2) 受取手形及び売掛金	53,240	53,240	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	218,006	218,006	—
資産計	411,353	411,353	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,016	8,016	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,123	123
(3) 未払法人税等	19,513	19,513	—
(4) 社債	18,491	24,708	6,217
負債計	56,020	62,361	6,340
デリバティブ取引 (*)	1,660	1,660	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券のうち、国内譲渡性預金及び金銭信託はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。国内譲渡性預金及び金銭信託を除いた有価証券及び投資有価証券の時価について、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記を参照ください。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 1年内返済予定の長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	55,947	61,969

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	107,842	—	—	—
受取手形及び売掛金	59,336	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの (国債・地方債等)	—	8,000	6,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの (その他債券)	26,000	1,509	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの (国内譲渡性預金)	72,800	—	—	—
合計	265,979	9,509	6,000	2,000

当連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	140,101	—	—	—
受取手形及び売掛金	53,240	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債・地方債等）	—	12,000	2,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの（その他債券）	31,800	1,456	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国内譲渡性預金）	92,500	—	—	—
合計	317,641	13,456	2,000	2,000

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2017年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	20,000	—	—	—
長期借入金	—	10,000	—	—	—	—
合計	—	10,000	20,000	—	—	—

当連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	18,460	—	—	—	—
長期借入金	10,000	—	—	—	—	—
合計	10,000	18,460	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2017年3月31日)及び当連結会計年度(2018年3月31日)

該当する事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	55,127	23,687	31,440
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	17,054	16,026	1,027
	②社債	—	—	—
	③その他	1,672	1,308	363
	(3) その他	5,450	5,000	450
	小計	79,304	46,021	33,282
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	717	852	△134
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	26,000	26,000	—
	(3) その他	72,800	72,800	—
	小計	99,517	99,652	△134
合計		178,822	145,674	33,148

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額54,705百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	69,837	23,865	45,971
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	16,933	16,021	911
	②社債	—	—	—
	③その他	1,536	1,303	232
	(3) その他	5,315	5,000	315
	小計	93,622	46,191	47,431
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	83	890	△806
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	31,800	31,800	—
	(3) その他	92,500	92,500	—
	小計	124,383	125,190	△806
合計		218,006	171,381	46,625

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額60,626百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	2,293	2,182	—
合計	2,293	2,182	—

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当する事項はありません。

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

その他有価証券の株式について14百万円の減損処理を行っております。

有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとしております。また、発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する可能性が認められる場合を除き実質価額が著しく下落したものについては減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

その他有価証券の株式について796百万円の減損処理を行っております。

有価証券の減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとしております。また、発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する可能性が認められる場合を除き実質価額が著しく下落したものについては減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

前連結会計年度（2017年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	44,876	—	△31	△31
合計		44,876	—	△31	△31

（注）時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	42,500	—	△32	△32
合計		42,500	—	△32	△32

（注）時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

##### (2) 金利関連

前連結会計年度（2017年3月31日）及び当連結会計年度（2018年3月31日）

該当する事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	予定取引	10,097	—	167
	買建 米ドル		1,570	—	12
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	予定取引	7,180	—	16
	売建 プット 米ドル		7,180	—	△19

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

2. オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 英ポンド	予定取引	101,969	—	1,692

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2017年3月31日) 及び当連結会計年度 (2018年3月31日)

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社はキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）、退職一時金制度及び確定拠出年金制度（前払退職金との選択制）を採用しております。一部の国内連結子会社は退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。また一部の連結子会社は確定拠出型の制度を設けております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	78,291	75,210
勤務費用	1,993	1,906
利息費用	659	633
数理計算上の差異の発生額	638	△738
退職給付の支払額	△6,373	△5,956
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	75,210	71,055

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	88,508	84,036
期待運用収益	2,389	2,100
数理計算上の差異の発生額	△2,611	2,308
事業主からの拠出額	1,151	995
退職給付の支払額	△5,400	△4,749
年金資産の期末残高	84,036	84,693

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	73,121	69,101
年金資産	△84,036	△84,693
	△10,915	△15,592
非積立型制度の退職給付債務	2,089	1,953
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,826	△13,638
退職給付に係る負債	9,581	8,096
退職給付に係る資産	△18,407	△21,735
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,826	△13,638

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	1,993	1,906
利息費用	659	633
期待運用収益	△2,389	△2,100
数理計算上の差異の費用処理額	4,040	4,579
過去勤務費用の費用処理額	△204	△204
確定給付制度に係る退職給付費用	4,100	4,813

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	△204	△204
数理計算上の差異	790	7,626
合計	586	7,422

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,430	△1,226
未認識数理計算上の差異	9,013	1,386
合計	7,582	160

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	26 %	25 %
一般勘定	25 %	23 %
債券	26 %	26 %
その他	23 %	26 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度29%、当連結会計年度26%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.8 %	0.8 %
長期期待運用収益率（加重平均）	2.7 %	2.5 %
予想昇給率（加重平均）	3.4 %	3.5 %

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,654百万円、当連結会計年度1,584百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	91百万円	109百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 9名	当社取締役 2名 当社執行役員 11名	当社取締役 2名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 52,200株	普通株式 79,100株	普通株式 43,900株
付与日	2011年7月11日	2012年7月12日	2013年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2011年7月12日 至 2041年7月11日	自 2012年7月13日 至 2042年7月12日	自 2013年7月12日 至 2043年7月11日

	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 11名	当社取締役 3名 当社執行役員 11名	当社取締役 3名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 42,400株	普通株式 21,100株	普通株式 17,300株
付与日	2014年7月10日	2015年7月9日	2016年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 2014年7月11日 至 2044年7月10日	自 2015年7月10日 至 2045年7月9日	自 2016年7月9日 至 2046年7月8日

	塩野義製薬株式会社 2017年度新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 19,300株
付与日	2017年7月7日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 2017年7月8日 至 2047年7月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	36,800	63,300	33,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	36,800	63,300	33,800

	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	36,300	20,200	17,300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	36,300	20,200	17,300

	塩野義製薬株式会社 2017年度新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	19,300
権利行使	-
失効	-
未行使残	19,300

②単価情報

	塩野義製薬株式会社 2011年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2013年度新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	1,129	916	1,930

	塩野義製薬株式会社 2014年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2015年度新株予約権	塩野義製薬株式会社 2016年度新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	1,899	4,553	5,256

	塩野義製薬株式会社 2017年度新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	5,741

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された塩野義製薬株式会社 2017年度新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	塩野義製薬株式会社 2017年度新株予約権
株価変動性（注） 1	30.92%
予想残存期間（注） 2	4.1年
予想配当（注） 3	72円/株
無リスク利率（注） 4	△0.054%

（注） 1. 4.1年間（2013年6月から2017年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与日から内規による定年の日までの予想平均在任期間により見積っております。

3. 2017年3月期の配当実績によっております。

4. 日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	33,352百万円	23,064百万円
関係会社株式簿価修正	12,461	12,461
研究開発費	8,711	9,172
無形固定資産	4,341	3,249
投資有価証券評価損	2,502	2,641
賞与引当金	2,835	2,484
未払金・未払費用	2,605	934
未払事業税	1,057	924
返品調整引当金	596	344
退職給付に係る負債	909	-
その他	6,958	9,486
繰延税金資産 小計	76,333	64,764
評価性引当額	△58,305	△47,827
繰延税金資産 合計	18,027	16,937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,120	△11,574
固定資産圧縮積立金	△1,798	△1,741
退職給付に係る資産	-	△1,320
投資有価証券交換益	△1,282	△1,282
その他	△4,838	△3,403
繰延税金負債 合計	△16,040	△19,323
繰延税金資産又は負債(△)の純額	1,987	△2,385

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	11,347百万円	11,761百万円
固定資産－繰延税金資産	12	12
流動負債－繰延税金負債	-	△0
固定負債－繰延税金負債	△9,372	△14,159



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	△4.1
のれん償却	1.0	0.5
税額控除	△4.3	△6.1
住民税均等割	0.1	0.1
在外子会社との税率差	△1.5	△2.0
評価性引当額の増減	8.7	2.4
その他	△0.2	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	20.8

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)及び当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）及び当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の開示は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州		北米		その他	合計
		うちイギリス		うち米国		
190,431	116,182	113,811	22,441	22,437	9,835	338,890

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 欧州……イギリス、スイス、ドイツ等
- (2) 北米……米国等
- (3) その他……アジア等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヴィーブ社	73,294	医薬品事業
㈱スズケン	53,382	医薬品事業

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州		北米		その他	合計
	うちイギリス		うち米国			
159,489	160,705	141,200	12,360	12,355	12,112	344,667

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

(1) 欧州……イギリス、スイス、ドイツ等

(2) 北米……米国等

(3) その他……アジア等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヴィーブ社	103,876	医薬品事業
(株)スズケン	47,120	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）及び当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）及び当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）及び当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱春秋社	大阪市中央区	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地・事務所の賃貸	50	—	—
							預り敷金	—	固定負債 その他	0
							建物の賃貸	147	—	—
							差入敷金	—	投資その他の資産 その他	41
							管理事務の受託	4	—	—

当連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱春秋社	大阪市中央区	100	不動産賃貸業	なし	不動産の賃貸借	土地・事務所の賃貸	51	—	—
							預り敷金	—	固定負債 その他	0
							建物の賃貸	147	—	—
							差入敷金	—	投資その他の資産 その他	41
							管理事務の受託	4	—	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社役員塩野元三と近親者で議決権の100%を直接保有しております。  
 3. 不動産の賃貸料については、地代相当額、賃借料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	1,638円46銭	1,911円36銭
1株当たり当期純利益金額	259円88銭	342円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	255円87銭	337円43銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	83,879	108,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	83,879	108,866
期中平均株式数(千株)	322,767	317,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△13	△13
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△13)	(△13)
普通株式増加数(千株)	5,002	4,935
(うち社債(千株))	(4,799)	(4,713)
(うち新株予約権(千株))	(203)	(221)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当連結会計年度末 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	526,211	604,840
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,891	3,993
(うち新株予約権(百万円))	(416)	(527)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,474)	(3,466)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	522,320	600,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末株式数(千株)	318,788	314,356

(重要な後発事象)

(重要な子会社等の設立)

当社グループは、2018年4月23日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社グループの生産関連機能を担い、生産技術の革新的な発展を進めることで、高い品質と価格競争力を両立した製品を国内外の市場に向けて安定供給することを目的とするものです。

(2) 設立する子会社の概要

①名称	未定
②本社所在地	大阪府摂津市(予定)
③事業の内容	医療用医薬品及び治験薬等の製造受託等
④設立の時期	2018年10月1日(予定)
⑤事業開始時期	2019年4月1日(予定)
⑥出資比率	当社100%

なお、上記以外の部分については現時点では未定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	2019年満期ユーロ 円貨建転換社債型 新株予約権付社債	2014年12月17日	20,054	18,491	—	なし	2019年12月17日
合計	—	—	20,054	18,491	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	4,150.9(※)
発行価額の総額(百万円)	20,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	1,540
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2015年1月5日 至 2019年12月3日

※ 2018年6月20日開催の第153回(2018年3月期)定時株主総会において期末配当を1株につき44円とする剰余金配当案が承認可決され、2018年3月期の年間配当が1株につき82円と決定されたことに伴い、2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2018年4月1日に遡って転換価額を4,150.9円から4,127.3円に調整しております。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	18,460	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	10,000	1.97	—
1年以内に返済予定のリース債務	289	83	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	10,000	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	201	94	—	2021年2月15日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,490	10,177	—	—

- (注) 1. 平均利率は、無利息借入金を除いた当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	58	35	—	—

【資産除去債務明細表】

該当する事項はありません。



## (2) 【その他】

### ① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	75,023	172,172	263,362	344,667
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	20,547	64,907	104,404	137,378
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	16,010	50,336	79,727	108,866
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	50.22	157.90	250.20	342.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.22	107.67	92.31	92.60

### ② 訴訟

・当社は、アイセントレスをドイツで販売するMSD Sharp & Dohme GmbHと欧州関連会社、及び日本で販売するMSD株式会社(以下、これらの関連会社をまとめて「MSD社」という)に対し、当社が保有するHIVインテグラーゼ阻害薬に関する特許について、ドイツ、英国、オランダ、フランス及び日本で特許係争を行っております。

欧州特許については、2015年3月13日、欧州特許庁異議部は特許を維持する旨の決定を下しておりましたが、MSD社は同年6月10日、欧州特許庁異議部が下した特許維持決定に対して不服申立を欧州特許庁審判部に行いました。これについて欧州特許庁は、2017年10月11日、MSD社の主張を認め、当社の欧州特許が無効である旨の審決を出しました。

当該欧州特許を利用したドイツ、英国、オランダ、フランスでの特許権侵害訴訟及び特許無効訴訟については、当社の敗訴判決が出される見込みです。

ドイツ特許に対しては、2016年1月5日に、MSD社が、強制実施権付与訴訟を提起し、また同年6月7日に、MSD社が、強制実施権付与の仮処分申立を行いました。その仮処分申立が同年8月31日に認められました。2017年1月26日、強制実施権付与の仮処分申立を認める旨の決定に対して、不服を申立てました。同年7月11日、強制実施権付与の仮処分を認める旨の決定に対する当社の不服申立は棄却されました。同年11月21日、強制実施権付与訴訟の一審判決において、MSD社は、仮処分の効力が生じた日から欧州特許が無効とされる日までについて、ドイツでのアイセントレスの売上の4%のロイヤリティの支払義務を負う旨の判決が出されました。

日本での係争については、2015年8月17日に、当社は、MSD社に対して、特許権侵害訴訟を提起いたしました。同年12月17日に、MSD社が日本特許につき特許無効審判を請求しました。2017年8月17日、特許無効審判において、特許が無効である旨の審決が出されました。同年9月8日、当社は、当該審決に対して審決取消訴訟を提起しました。一方、同年12月6日、特許権侵害訴訟において、当社の特許が無効であり、当社の請求を棄却する旨の一審判決が出されました。同年12月19日、当社は、当該判決に対して不服申立を行いました。現在、これらの訴訟では、引き続き審判が係属中です。

・当社は、2014年9月12日、大阪国税局長(以下、「原処分庁」という)より、2013年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」等を受領しました。当社はこれらの処分等を不服として、同年11月10日に、原処分庁に対し異議申立てを行ったものの、原処分庁より異議申立てを棄却されたため、さらに2015年3月9日に、大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出いたしました。しかしながら、当社は、2016年3月7日に、同審判所長より、当社の審査請求をいずれも棄却する旨の裁決書謄本を受領しましたので、同年9月2日、東京地方裁判所に対し更正処分等の取消請求訴訟を提起いたしました。

・当社は、2017年11月、米国においてドルテグラビル、アバカビル及びラミブジンの配合剤(日本販売名: トリーメク)の後発品申請を行った各社(Lupin Limited、Cipla Limited、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.、Mylan Pharmaceuticals Inc.、Apotex Incなど)に対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK(No.3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所及びその他の連邦地方裁判所で提起いたしました。

・当社は、2017年11月から12月にかけて、米国においてドルテグラビル（日本販売名：テビケイ）の後発品申請を行った各社（Cipla Limited、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.、Sandoz Inc.、LEK Pharmaceuticals D.D.、Apotex Inc. など）に対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No.3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所及びその他の連邦地方裁判所で提起いたしました。

・当社は、2018年2月7日、米国においてビクテグラビルを含む配合剤（米国名：Biktarvy）の承認を取得したGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、米国のデラウェア州地区連邦地方裁判所に特許権侵害を提起いたしました。

当社は、2018年2月7日、カナダにおいてビクテグラビルを含む配合剤の承認取得を進めているGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、カナダの連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	38,304	38,136
売掛金	※1 56,477	※1 47,759
有価証券	98,800	124,300
商品及び製品	14,399	10,835
仕掛品	7,533	5,744
原材料及び貯蔵品	11,033	11,981
前渡金	3,167	3,617
繰延税金資産	11,181	11,063
短期貸付金	※1 47,419	※1 44,925
その他	※1 8,311	※1 11,311
流動資産合計	296,628	309,674
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,480	40,199
構築物	2,016	1,919
機械及び装置	11,521	12,420
車両運搬具	25	30
工具、器具及び備品	4,374	4,228
土地	8,410	8,352
リース資産	397	140
建設仮勘定	2,482	909
有形固定資産合計	70,710	68,201
無形固定資産		
ソフトウェア	1,386	2,187
販売権	28,935	24,245
その他	208	144
無形固定資産合計	30,530	26,577
投資その他の資産		
投資有価証券	81,386	98,329
関係会社株式	63,701	68,321
関係会社出資金	603	603
長期前払費用	561	539
前払年金費用	25,367	22,598
その他	1,283	1,224
貸倒引当金	△42	△42
投資その他の資産合計	172,862	191,574
固定資産合計	274,103	286,353
資産合計	570,731	596,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 10,070	※1 5,450
1年内返済予定の長期借入金	—	10,000
未払金	※1 20,459	※1 12,273
未払費用	3,624	3,145
未払法人税等	22,322	12,057
預り金	※1 4,147	※1 3,395
賞与引当金	7,019	6,661
役員賞与引当金	104	96
返品調整引当金	40	21
その他	529	299
流動負債合計	68,317	53,400
固定負債		
社債	20,054	18,491
長期借入金	10,000	—
繰延税金負債	11,017	14,080
退職給付引当金	8,920	8,760
その他	※1 849	※1 785
固定負債合計	50,841	42,117
負債合計	119,159	95,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金		
資本準備金	16,392	16,392
資本剰余金合計	16,392	16,392
利益剰余金		
利益準備金	5,388	5,388
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,078	3,948
別途積立金	368,645	368,645
繰越利益剰余金	37,197	83,938
利益剰余金合計	415,309	461,920
自己株式	△27,110	△36,641
株主資本合計	425,871	462,951
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,162	35,856
繰延ヘッジ損益	122	1,174
評価・換算差額等合計	25,284	37,031
新株予約権	416	527
純資産合計	451,572	500,510
負債純資産合計	570,731	596,028

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 305,256	※1 315,941
売上原価	※1,※2 70,886	※1,※2 66,856
売上総利益	234,370	249,084
販売費及び一般管理費	※1,※3 125,857	※1,※3 132,177
営業利益	108,513	116,907
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 2,799	※1 3,296
その他	※1 1,598	※1 1,535
営業外収益合計	4,398	4,831
営業外費用		
支払利息	※1 210	※1 210
その他	※1 4,586	※1 3,995
営業外費用合計	4,797	4,205
経常利益	108,113	117,534
特別利益		
投資有価証券売却益	2,182	—
特別利益合計	2,182	—
特別損失		
減損損失	359	519
関係会社株式評価損	※4 52,973	—
特別損失合計	53,332	519
税引前当期純利益	56,962	117,014
法人税、住民税及び事業税	35,013	28,615
法人税等調整額	△6,817	△736
法人税等合計	28,195	27,878
当期純利益	28,767	89,135

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 原材料費		18,930	39.1	17,689	38.1
II 労務費	※1	7,524	15.5	7,426	16.0
III 製造経費	※2	21,987	45.4	21,252	45.8
当期総製造費用		48,442	100.0	46,368	100.0
原価差額		△637		1,135	
仕掛品・半製品期首 たな卸高		11,857		11,310	
他勘定振替高	※3	939		2,749	
合計		58,723		56,065	
仕掛品・半製品期末 たな卸高		11,310		8,339	
当期製品製造原価		47,413		47,725	

製造原価明細書脚注

※1 労務費のうち、引当金繰入額等は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賞与引当金繰入額	1,052百万円	994百万円
退職給付費用	719百万円	807百万円

※2 製造経費のうち、主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
外注加工費	12,903百万円	12,027百万円
減価償却費	3,437百万円	3,655百万円
業務委託費	2,175百万円	2,209百万円

※3 他勘定振替高は、主として研究開発費への振替等であります。

4 原価計算の方法

組別工程別総合原価計算を行っております。  
(かつ標準原価計算制度によっております。)

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,279	20,227	—	20,227	5,388	2	5,599	368,645	86,684	466,319
当期変動額										
特別償却準備金の取崩						△2			2	—
固定資産圧縮積立金の積立							1,308		△1,308	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△2,828		2,828	—
剰余金の配当									△22,139	△22,139
当期純利益									28,767	28,767
自己株式の取得										
自己株式の処分			△4	△4						
自己株式の消却			△57,632	△57,632						
分割型の会社分割による減少		△3,834		△3,834						
その他			57,637	57,637					△57,637	△57,637
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	△3,834	—	△3,834	—	△2	△1,520	—	△49,487	△51,009
当期末残高	21,279	16,392	—	16,392	5,388	—	4,078	368,645	37,197	415,309

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△49,759	458,066	26,748	—	26,748	352	485,167
当期変動額							
特別償却準備金の取崩			—				—
固定資産圧縮積立金の積立			—				—
固定資産圧縮積立金の取崩			—				—
剰余金の配当		△22,139					△22,139
当期純利益		28,767					28,767
自己株式の取得	△35,014	△35,014					△35,014
自己株式の処分	31	26					26
自己株式の消却	57,632	—					—
分割型の会社分割による減少		△3,834					△3,834
その他		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,585	122	△1,463	64	△1,399
当期変動額合計	22,649	△32,195	△1,585	122	△1,463	64	△33,594
当期末残高	△27,110	425,871	25,162	122	25,284	416	451,572

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,279	16,392	—	16,392	5,388	—	4,078	368,645	37,197	415,309
当期変動額										
特別償却準備金の取崩										
固定資産圧縮積立金の積立										
固定資産圧縮積立金の取崩							△129		129	—
剰余金の配当									△24,228	△24,228
当期純利益									89,135	89,135
自己株式の取得										
自己株式の処分			437	437						
自己株式の消却			△18,732	△18,732						
分割型の会社分割による減少										
その他			18,295	18,295					△18,295	△18,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△129	—	46,741	46,611
当期末残高	21,279	16,392	—	16,392	5,388	—	3,948	368,645	83,938	461,920

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△27,110	425,871	25,162	122	25,284	416	451,572
当期変動額							
特別償却準備金の取崩							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△24,228					△24,228
当期純利益		89,135					89,135
自己株式の取得	△29,369	△29,369					△29,369
自己株式の処分	1,105	1,543					1,543
自己株式の消却	18,732	—					—
分割型の会社分割による減少							
その他		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,694	1,052	11,747	110	11,857
当期変動額合計	△9,531	37,080	10,694	1,052	11,747	110	48,937
当期末残高	△36,641	462,951	35,856	1,174	37,031	527	500,510



## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、金融商品取引法第2条第2項に基づくみなし有価証券については、投資事業組合の純資産の持分相当額を投資有価証券として計上しております。

#### ② 運用目的の金銭信託の評価基準及び評価方法

時価法

#### ③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ④ 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、製商品の返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を原則としておりますが、振当処理の要件を満たしている為替予約取引は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引、借入金

### ③ ヘッジ方針

当社は外貨建金銭債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理による為替予約取引、特例処理による金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
金銭債権	51,377百万円	48,650百万円
金銭債務	6,199	6,527

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引高	23,214百万円	29,039百万円
営業取引以外の取引高	2,559	3,062

※2 売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(△は戻入)は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	△33百万円	△19百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
販売促進費	11,276百万円	12,001百万円
給与及び手当	17,633	18,083
賞与引当金繰入額	3,868	3,656
役員賞与引当金繰入額	104	96
退職給付費用	2,797	3,186
減価償却費	3,063	5,341
研究開発費	57,817	59,304
(うち賞与引当金繰入額)	(2,097)	(2,010)
(うち退職給付費用)	(1,527)	(1,753)
(うち減価償却費)	(3,423)	(3,050)
販売費に属する費用のおおよその割合	38%	38%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	62	62

※4 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

米国子会社シオノギINC.に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式66,979百万円、関連会社株式1,342百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式62,459百万円、関連会社株式1,242百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	18,216百万円	18,216百万円
関係会社株式簿価修正	12,461	12,461
研究開発費	8,355	8,801
投資有価証券評価損	2,399	2,392
賞与引当金	2,161	2,038
未払事業税	1,033	887
その他	2,731	3,260
繰延税金資産小計	47,360	48,060
評価性引当額	△34,353	△34,404
繰延税金資産合計	13,006	13,655
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,120	△11,574
固定資産圧縮積立金	△1,798	△1,741
前払年金費用	△1,410	△1,369
投資有価証券交換益	△1,282	△1,282
その他	△229	△703
繰延税金負債合計	△12,841	△16,672
繰延税金資産又は負債の純額	164	△3,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.3
住民税均等割	0.2	0.1
税額控除	△9.2	△6.7
評価性引当額の増減	28.7	0.0
その他	△0.6	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5	23.8

(企業結合等関係)

該当する事項はありません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	41,480	1,486	232 (172)	2,534	40,199	58,621
	構築物	2,016	82	6 (6)	172	1,919	6,412
	機械及び装置	11,521	3,477	117 (2)	2,460	12,420	69,857
	車両運搬具	25	15	0	11	30	385
	工具、器具及び備品	4,374	1,528	85 (2)	1,589	4,228	29,973
	土地	8,410	2	60 (60)	-	8,352	-
	リース資産	397	-	0	257	140	930
	建設仮勘定	2,482	5,086	6,659 (72)	-	909	-
	計	70,710	11,678	7,162 (315)	7,024	68,201	166,180
無形 固定資産	ソフトウェア	1,386	1,437	2	633	2,187	-
	販売権	28,935	-	202 (202)	4,487	24,245	-
	その他	208	-	1 (1)	62	144	-
	計	30,530	1,437	207 (204)	5,183	26,577	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
機械及び装置	金ヶ崎工場 製造設備	1,833
機械及び装置	摂津工場 製造設備	1,118

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	42	-	-	42
賞与引当金	7,019	6,661	7,019	6,661
役員賞与引当金	104	96	104	96
返品調整引当金	40	21	40	21

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

### (3) 【その他】

#### 訴訟

・当社は、アイセントレスをドイツで販売するMSD Sharp & Dohme GmbHと欧州関連会社、及び日本で販売するMSD株式会社（以下、これらの関連会社をまとめて「MSD社」という）に対し、当社が保有するHIVインテグラーゼ阻害薬に関する特許について、ドイツ、英国、オランダ、フランス及び日本で特許係争を行っております。

欧州特許については、2015年3月13日、欧州特許庁異議部は特許を維持する旨の決定を下しておりましたが、MSD社は同年6月10日、欧州特許庁異議部が下した特許維持決定に対して不服申立を欧州特許庁審判部に行いました。これについて欧州特許庁は、2017年10月11日、MSD社の主張を認め、当社の欧州特許が無効である旨の審決を出しました。

当該欧州特許を利用したドイツ、英国、オランダ、フランスでの特許権侵害訴訟及び特許無効訴訟については、当社の敗訴判決が出される見込みです。

ドイツ特許に対しては、2016年1月5日に、MSD社が、強制実施権付与訴訟を提起し、また同年6月7日に、MSD社が、強制実施権付与の仮処分申立を行いました。その仮処分申立が同年8月31日に認められました。2017年1月26日、強制実施権付与の仮処分申立を認める旨の決定に対して、不服を申立てました。同年7月11日、強制実施権付与の仮処分を認める旨の決定に対する当社の不服申立は棄却されました。同年11月21日、強制実施権付与訴訟の一審判決において、MSD社は、仮処分の効力が生じた日から欧州特許が無効とされる日までについて、ドイツでのアイセントレスの売上の4%のロイヤリティの支払義務を負う旨の判決が出されました。

日本での係争については、2015年8月17日に、当社は、MSD社に対して、特許権侵害訴訟を提起いたしました。同年12月17日に、MSD社が日本特許につき特許無効審判を請求しました。2017年8月17日、特許無効審判において、特許が無効である旨の審決が出されました。同年9月8日、当社は、当該審決に対して審決取消訴訟を提起しました。一方、同年12月6日、特許権侵害訴訟において、当社の特許が無効であり、当社の請求を棄却する旨の一審判決が出されました。同年12月19日、当社は、当該判決に対して不服申立を行いました。現在、これらの訴訟では、引き続き審理が係属中です。

・当社は、2014年9月12日、大阪国税局長（以下、「原処分庁」という）より、2013年3月期の「法人税額等の更正通知書及び加算税の賦課決定通知書」等を受領しました。当社はこれらの処分等を不服として、同年11月10日に、原処分庁に対し異議申立てを行ったものの、原処分庁より異議申立てを棄却されたため、さらに2015年3月9日に、大阪国税不服審判所に対し審査請求書を提出いたしました。しかしながら、当社は、2016年3月7日に、同審判所長より、当社の審査請求をいずれも棄却する旨の裁決書謄本を受領しましたので、同年9月2日、東京地方裁判所に対し更正処分等の取消請求訴訟を提起いたしました。

・当社は、2017年11月、米国においてドルテグラビル、アバカビル及びラミブジンの配合剤（日本販売名：トリリーメク）の後発品申請を行った各社（Lupin Limited、Cipla Limited、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.、Mylan Pharmaceuticals Inc.、Apotex Incなど）に対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No. 3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所及びその他の連邦地方裁判所で提起いたしました。

・当社は、2017年11月から12月にかけて、米国においてドルテグラビル（日本販売名：テビケイ）の後発品申請を行った各社（Cipla Limited、Dr. Reddy's Laboratories, Inc.、Sandoz Inc.、LEK Pharmaceuticals D.D.、Apotex Inc.など）に対し、ViiV Healthcare Company及びViiV Healthcare UK (No. 3) Limitedと共同で、当社が保有するドルテグラビルの結晶の特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が結晶特許満了日より早くならないこと等を求める特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所及びその他の連邦地方裁判所で提起いたしました。

・当社は、2018年2月7日、米国においてビクテグラビルを含む配合剤（米国名：Biktarvy）の承認を取得したGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、米国のデラウェア州地区連邦地方裁判所に特許権侵害を提起いたしました。

当社は、2018年2月7日、カナダにおいてビクテグラビルを含む配合剤の承認取得を進めているGilead社に対して、ViiV Healthcareと共同で当社が保有するドルテグラビルの物質の特許権に基づき、カナダの連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起いたしました。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告は、当社のウェブサイト (<http://www.shionogi.co.jp/>) に掲載しております。

ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第152期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日） 2017年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第153期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日） 2017年8月9日関東財務局長に提出

（第153期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日） 2017年11月9日関東財務局長に提出

（第153期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日） 2018年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。2017年6月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。2017年7月3日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

上記（5）2017年7月3日提出の臨時報告書（当社取締役及び執行役員に対する新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。2017年7月24日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2017年12月1日 至 2017年12月31日） 2018年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年1月1日 至 2018年1月31日） 2018年2月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年2月1日 至 2018年2月28日） 2018年3月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年3月1日 至 2018年3月31日） 2018年4月9日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月19日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、塩野義製薬株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、塩野義製薬株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2018年6月19日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、塩野義製薬株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月20日
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長手代木功は、当社の第153期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月20日
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長手代木功は、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社24社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社20社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当する事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当する事項はありません。